

能力開発支援における  
日本とIMFのパートナーシップ



JAPAN GOV  
THE GOVERNMENT OF JAPAN

---

年次報告書  
2024

---







JAPAN GOV  
THE GOVERNMENT OF JAPAN

# 能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

## IMFの特定活動に係る 日本管理勘定

### 2024年度 年次報告書

本年次報告書の補足資料(英語版)は、下記URLの日本管理勘定(JSA)年次報告書ページで閲覧できます。  
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp> 別紙を含む年次報告書全文(英語版)は、IMF能力開発局で印刷・配布しています。  
住所: 700, 19th Street, N.W., Washington, DC 20431

# 頭字語と略語

<b>AfcFTA</b>	アフリカ大陸自由貿易圏	<b>CCAMTAC</b>	コーカサス、中央アジア、モンゴルのための地域技術支援センター
<b>AfDB</b>	アフリカ開発銀行	<b>CCCDI</b>	新型コロナ危機能力開発イニシアティブ
<b>AFR</b>	IMFアフリカ局	<b>CD</b>	能力開発
<b>AFRITAC</b>	アフリカ地域技術支援センター	<b>CDIMS</b>	能力開発情報管理システム
<b>AI</b>	人工知能	<b>CDMAP</b>	能力開発管理・運営プログラム
<b>AML/CFT</b>	資金洗浄防止・テロ資金供与対策基金	<b>CDOT</b>	IMFタイ能力開発オフィス
<b>AMRO</b>	ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス	<b>CDSR</b>	能力開発戦略の見直し
<b>APD</b>	IMFアジア太平洋局	<b>CLV</b>	カンボジア・ラオス・ベトナム
<b>APEC</b>	アジア太平洋経済協力	<b>CoA</b>	勘定科目一覧表
<b>ASEAN</b>	東南アジア諸国連合	<b>COFOG</b>	政府の機能別分類
<b>ASEM</b>	アジア欧州会合	<b>C-PIMA</b>	公共投資マネジメント評価 (PIMA) の気候モジュール
<b>BEAC</b>	中部アフリカ諸国銀行	<b>CRSx</b>	サイバーリスクの監督コース
<b>BCC</b>	コンゴ民主共和国中央銀行	<b>D4D</b>	決定のためのデータ基金
<b>BOL</b>	ラオス中央銀行	<b>DDT</b>	債務ダイナミクスツール
<b>BOM</b>	モンゴル中央銀行	<b>DDTx</b>	債務ダイナミクスツールコース
<b>BOP</b>	国際収支	<b>DDUx</b>	不確実性下での公的債務ダイナミクスコース
<b>BOT</b>	タイ中央銀行	<b>DGD</b>	コートジボワール関税総局
<b>BSP</b>	フィリピン中央銀行	<b>ECC</b>	雇用報酬委員会
<b>CAEM</b>	包括的適応型期待モデル	<b>ECF-EFF</b>	中期与信制度と中期融資制度
<b>CB</b>	中央銀行	<b>EDS</b>	対外債務統計
<b>CBDC</b>	中央銀行デジタル通貨	<b>EFA</b>	外部資金任用
<b>CBM</b>	ミャンマー中央銀行	<b>e-GDDS</b>	強化された一般データ公表システム
<b>CBSI</b>	ソロモン諸島中央銀行		

# 頭字語と略語

<b>EMEAP</b>	東アジア・オセアニア中央銀行役員会議	<b>IIE</b>	国際教育研究所
<b>EP</b>	IMFエコノミストプログラム	<b>IMF</b>	国際通貨基金
<b>ESS</b>	対外部門統計	<b>IRC</b>	金利コリドー
<b>FAA</b>	旧IMFの特定活動に係る枠組み管理勘定	<b>IRD</b>	スリランカ内国歳入庁
<b>FAD</b>	IMF財政局	<b>ITD</b>	IMF情報技術局
<b>FBR</b>	連邦歳入庁	<b>JAA</b>	旧IMFの特定活動に係る日本管理勘定
<b>FCS</b>	脆弱国・紛争被害国	<b>JICA</b>	国際協力機構
<b>FDFix</b>	金融発展・金融包摂コース	<b>JIMS</b>	アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー
<b>FPAS</b>	予測・政策分析システム	<b>JISP</b>	博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム
<b>FPP</b>	金融プログラミング・政策	<b>JISPA</b>	日本-IMFアジア奨学金プログラム
<b>FX</b>	外国為替	<b>JISPA-CE</b>	日本-IMFアジア奨学金プログラム継続教育プログラム
<b>FY</b>	年度（2024年度：2023年5月1日から2024年4月30日）	<b>JSA</b>	日本管理勘定
<b>GD</b>	ガバナンスと診断	<b>JVI</b>	共同ウィーン研修所
<b>GDP</b>	国内総生産	<b>LEG</b>	IMF法律局
<b>GDT</b>	税務総局	<b>LIDCs</b>	低所得発展途上国
<b>GFS</b>	政府財政統計	<b>LTX</b>	長期専門家
<b>GOCCs</b>	国有・国営企業	<b>MCM</b>	IMF金融資本市場局
<b>GPFP</b>	グローバル公共財政パートナーシップ	<b>MEF</b>	経済財政省
<b>GST</b>	商品サービス税	<b>METAC</b>	中東地域技術支援センター
<b>HQ</b>	IMF本部	<b>MFBBS</b>	財務予算銀行部門省
<b>ICD</b>	IMF能力開発局	<b>MFT</b>	マクロ経済基礎ツール
<b>IG</b>	インフラガバナンス	<b>MLF</b>	限界貸出制度

# 頭字語と略語

<b>MMA</b>	モルディブ通貨庁	<b>QPM</b>	四半期予測モデル
<b>MoF</b>	財務省	<b>RA</b>	駐在アドバイザー
<b>MPAF</b>	金融政策分析・予測	<b>RBF</b>	フィジー準備銀行
<b>MTBF</b>	中期予算枠組み	<b>RBM</b>	結果重視マネジメント
<b>MTDS</b>	中期債務管理戦略	<b>RCDCs</b>	地域能力開発センター
<b>MTFF</b>	中期予算枠組み	<b>SARTTAC</b>	南アジア地域研修・技術支援センター
<b>MTRS</b>	中期歳入戦略	<b>SB</b>	構造的ベンチマーク
<b>NBC</b>	カンボジア国立銀行	<b>SBV</b>	ベトナム国家銀行
<b>NRBT</b>	トンガ国立準備銀行	<b>SDDS</b>	特別データ公表基準
<b>NSDP</b>	国別データ概要ページ	<b>SDGs</b>	持続可能な開発目標
<b>NTF</b>	短期的予測	<b>SEACEN</b>	東南アジア諸国中央銀行研究・研修センター
<b>OAP</b>	IMFアジア太平洋地域事務所	<b>SFA</b>	IMF特定活動に係る外部資金管理のための新規枠組みアカウント
<b>OBP</b>	IMF予算企画室	<b>SOE</b>	国有企業
<b>PAMPPh</b>	フィリピン向け政策分析モデル	<b>SPR</b>	IMF戦略政策審査局
<b>PDMO</b>	公的債務管理事務局	<b>SSA</b>	サブサハラアフリカ
<b>PFM</b>	公共財政管理	<b>STA</b>	IMF統計局
<b>PFTAC</b>	太平洋金融技術支援センター	<b>STI</b>	IMF-シンガポール地域研修所
<b>PIM</b>	公共投資管理	<b>STX</b>	短期専門家
<b>PIMA</b>	公共投資マネジメント評価	<b>TA</b>	技術支援
<b>PNG</b>	パプアニューギニア	<b>TADAT</b>	税務行政診断ツール
<b>PPP</b>	官民パートナーシップ	<b>TOFE</b>	政府財務諸表
<b>PSDS</b>	公的部門債務統計	<b>TPU</b>	租税政策担当ユニット

# 頭字語と略語

**TSA** 国庫単一口座

**UCDF** ウクライナ能力開発基金

**UNDP** 国連開発計画

**USAID** 米国国際開発庁

**VAT** 付加価値税

**VGAPx** 付加価値税ギャップ推計モデルコース

**VITARA** 歳入行政向上モジュールバーチャル研修

**VSS** ベトナム社会保険

**WB** 世界銀行

# 目次

## II

頭字語と略語

## 1

日本政府からのメッセージ

## 2

日本とIMFのパートナーシップ概況

## 3

IMFの能力開発：概要

## 5

### 能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

- 6 A 日本の貢献
- 34 B 能力開発に対するプログラム・アプローチ
- 38 C アジア太平洋地域事務所
- 40 D 日本-IMFアジア奨学金プログラム
- 43 E 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム

## 45

### 添付資料

- 46 添付資料1  
JSAによる技術支援及び研修  
2024年度の概要
- 48 添付資料2  
日本とIMFによる1996年度から  
2024年度までの合同現地視察
- 49 添付資料3  
外部資金任用プログラム
- 50 添付資料4  
日本管理勘定(JSA)財務諸表

## 図

- 3 **図1A**  
主なIMF活動の支出(2024年度)
- 3 **図1B**  
IMFによる能力開発の実施状況  
(2024年度)
- 6 **図2**  
能力開発活動に対する外部資金の  
拠出状況(2017~2024年度)
- 8 **図3**  
能力開発活動に対する日本の  
年度別拠出金 活動別の内訳  
(1990~2024年度)
- 40 **図4**  
JISPA修了生の勤務先内訳  
(1993~2024年度)

## ボックス

- 9 **ボックス1**  
成長、制度的能力、未来の  
持続可能性を支えるための  
スリランカにおける歳入行政・  
歳入動員の強化
- 10 **ボックス2**  
ICDのオンライン学習
- 13 **ボックス3**  
ラオス人民民主共和国: CDOTを  
通じた中央銀行との複数年にわた  
るCDの取り組み
- 14 **ボックス4**  
スリランカのガバナンスと汚職診断
- 15 **ボックス5**  
フィリピンが財政データを  
GFSM2014にアップグレード
- 16 **ボックス6**  
一部アジア諸国における税関改革・  
近代化に関する地域ワークショップ
- 17 **ボックス7**  
一部のアフリカ諸国における  
税関詐欺防止目的のAI使用

- 18 **ボックス8**  
IMF – シンガポール地域研修所  
25周年記念(1998~2023年)
- 20 **ボックス9**  
マクロ経済管理 ベトナムの事例
- 21 **ボックス10**  
コンゴ民主共和国における  
租税政策能力の強化
- 23 **ボックス11**  
インフラガバナンス制度2
- 24 **ボックス12**  
チャドDDT プロジェクト
- 26 **ボックス13**  
BSPのPAMPh2.0プロジェクト
- 27 **ボックス14**  
ナウキャスト金融政策  
ワークショップ
- 28 **ボックス15**  
対外部門統計のブレンド型コース
- 30 **ボックス16**  
歳出政策分析における政府の  
能力強化 2024~26年度
- 33 **ボックス17**  
コモロにおける政府財務諸表  
(TOFE)作成の再開
- 37 **ボックス18**  
2024年度 認知を高める活動

## 表

- 7 **表1**  
日本の資金拠出額  
(1990~2024年度)
- 7 **表2**  
多国間基金への日本の参加状況
- 35 **表3**  
能力開発活動に対するJSAの  
拠出決定額 地域別の内訳  
(1993~2024年度)
- 36 **表4**  
能力開発活動に対するJSAの  
拠出決定額 分野別の内訳  
(1993~2024年度)
- 42 **表5**  
日本-IMFアジア奨学金プログラム  
国別の内訳(1993~2024年)
- 44 **表6**  
博士号取得のための日本-IMF  
奨学金プログラム(JISP)



# 日本政府からのメッセージ

日本は、国際金融の安定と発展途上国の持続可能で強靱な経済成長に貢献するため、特に低所得国 (LICs) や脆弱国・紛争被害国 (FCS) に対する国際通貨基金 (IMF) の能力開発 (CD) 活動を支援してきました。世界経済は、大きな経済ショックが相次いだにもかかわらず、今のところ、レジリエンスを示していますが、多くの LICs は依然として、高い債務返済コストによる流動性の課題などのマクロ経済の脆弱性に直面しています。こうした状況下で、IMF は引き続き、これらの国々にとって必要とされるパートナーです。IMF は、しっかりとした専門知識と実績があることから、加盟国がより効果的な財政・金融政策を実施するための制度的能力を強化する支援を継続することが期待されています。

だからこそ、日本は、LICs と FCS の持続可能で強靱な経済成長を支援するために、特に国内歳入動員や財政管理、債務管理の分野における IMF の CD 活動において、長年にわたり主要なパートナーを務めてきました。日本は 2023 年に、ウクライナが戦後の力強い復興と長期的な経済発展を達成するための鍵となる同国の国内歳入動員を強化するため、新たに設立された「ウクライナ能力開発基金」(UCDF) に拠出しました。また、日本は最近、財政管理などの分野で太平洋島嶼国とのパートナーシップを強化するため、フィジーのスバに拠点を置く太平洋金融技術支援センター (PFTAC) に対し新たな拠出金を提供しました。

くわえて、多くの発展途上国で構造・変革面の主要課題のひとつとなっているデジタルマネーにおける IMF の取り組みを、日本は支援しています。2023 年に IMF は「中央銀行デジタル通貨 (CBDC) ハンドブック」の最初の 5 章を発行しました。中期的には 20 章近くに達すると予想されています。ハンドブックは、CBDC の進化する性質を考慮して、最新の状況を反映するために定期的に更新されます。CBDC の導入を検討している加盟国において有効的に活用され、CBDC に対するリスクマネジメントと効果の最大化を図れることを心から願っています。

アジア太平洋地域の有望な若手政府職員が日本の大学院で学ぶのを支援する日本・IMF アジア奨学金プログラム (JISPA) についても触れたいと思います。発足以来 30 年間、20 か国超から 900 名を超える若手政府職員が日本の大学を卒業しました。JISPA の 30 周年を記念して、2023 年 11 月に東京で「30 周年：アジアの経済政策決定に活力を」と題した終日イベントが開催され、プログラムの成果を祝い、地域の課題に対処するためのさらなる取り組みについて話し合いました。卒業生が現在、各国の中央政府や中央銀行などのマクロ経済機関の要職で政策立案の大きな役割を果たしていることを大変嬉しく思います。今後も、アジア太平洋地域の各国や IMF と緊密に連携し、優秀な若手政府職員が政策立案に不可欠な知識や経験を得られるよう支援していきたいと考えています。

最後になりますが、能力開発活動の成果を一層向上させるための IMF の継続的な取り組みを、歓迎しています。2024 年 4 月に完了した CD 戦略の見直し (CDSR) の提言に基づき、CD 活動をサーベイランスや融資とさらに統合するほか、結果重視マネジメント (RBM) 枠組みを活用しプロジェクトモニタリングを強化するなど、CD の効果を継続的に強化するための具体的措置が適時実施されることを期待しています。IMF の CD の最も長きパートナーとして日本は、こうした IMF の取り組みを引き続き力強く支援していきます。

IMF との緊密な協力関係を一段と深化させることを楽しみにしています。

財務省国際局国際機構課長

池田 洋一郎

# 日本とIMFの パートナーシップ概況

日本政府は、国際通貨基金 (IMF) の能力開発 (CD) 活動を最も長い間支援してきたパートナーである。日本はこれまでに、IMF の CD 活動に 8 億 2,800 万ドルを拠出してきた。日本政府は 2024 年度に、37 件もの幅広い二国間プログラム及び複数パートナーによるイニシアティブを支援するために 1,650 万ドルを拠出した。過去 3 年間 (2022 ~ 24 年度)、日本は引き続き、IMF の CD への最大の貢献国であった。

日本が資金を拠出する IMF 二国間プログラムは、各国の CD のニーズに応えるもので、国際協力における日本の優先事項や、持続可能な開発目標 (SDGs) 達成への IMF のコミットメントと合致するものである。プログラムでは多くの場合、財政面での課題や金融資本市場改革、マクロ経済統計、マクロ経済運営が取り上げられている。また、日本は、10 周年を迎えた IMF のオンライン学習プログラムや、中央銀行デジタル通貨 (CBDC) の CD を支援している。

日本は、資金洗浄防止・テロ資金供与対策基金 (AML/CFT) や決定のためのデータ基金 (D4D)、新型コロナ危機能力開発イニシアティブ (CCCDI) など、複数パートナーによるイニシアティブに対しても資金拠出を約束している。2024 年度は、新たに発足した「グローバル公共財政パートナーシップ (GFPF)」や UCDF にパートナーシップを拡大したほか、PFTAC と提携することを決めた。また、タイに置かれたラオス・ミャンマー技術支援事務所 (CDOT) や IMF-シンガポール地域研修所 (STI) を通じて行われたプログラムもある。

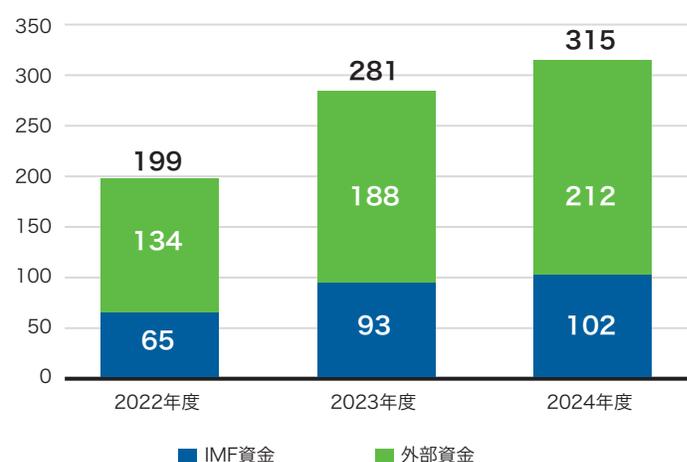
日本はさらに、「日本-IMF アジア奨学金プログラム (JISPA)」及び「博士号取得のための日本-IMF 奨学金プログラム (JISP)」というふたつの奨学金プログラムと IMF アジア太平洋地域事務所 (OAP) の活動を支援している。日本と IMF のパートナーシップの恩恵を享受している多くの国々、及び IMF は、日本の政府当局と国民に対して、長年にわたる貴重な支援に深く感謝するとともに、今後も強固で効果的なパートナーシップを継続することを期待している。

# IMFの能力開発： 概要

強固な経済制度があることにより、経済の安定や包摂的な成長、雇用創出をもたらす効果的な政策が促進される。そのため、IMFでは50年以上にわたり、中央銀行や財務省、税務当局、その他の経済機関に対して、実践的な技術支援（TA）と研修から成る能力開発（CD）を提供してきた。IMFのCDは、各国の歳入増加や、歳出の効率性の向上、銀行システムの近代化、中央銀行の能力強化、強固な法的枠組みの整備、ガバナンスの改善を支援するほか、ジェンダーやデジタル化、気候変動といった重要な分野で経済を変革するのに役立っている。こうしたCDの取り組みは、各国が持続可能な開発目標（SDGs）を含む成長と開発の目標を達成する一助となっている。

CDは、IMFの中核的なマンドートの一環として、融資やサーベイランス活動と完全に統合され、2024年度のIMFの国別活動に関する支出全体の33%を占めた（図1A）。CD支出の相当部分に内部資金が活用されているが、日本などのパートナーからの資金拠出は、加盟国のニーズに応じた質の高いCD、そして開発に関するIMFや世界の優先事項に沿ったCDを提供する上で非常に重要である。こうしたパートナーの拠出金は近年着実に増加しており、2024年度に

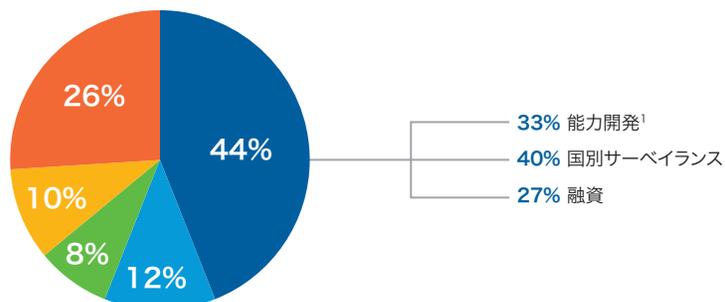
図1B IMFによるCDの実施状況(2024年度)  
(単位:100万米ドル)



出所:IMF職員の推計。

図1A 主なIMF活動の支出(2024年度)  
(全体に占める割合)

- 国別活動
- 多国間サーベイランスと世界的協調
- IMFの政策と分析業務
- IMFのガバナンスと財政
- 機関の業務



出所:IMF職員の推計。

注: 雑費と中央準備金を除く。直接的な国別活動には、加盟国との直接的な関与のみ含まれる。

<sup>1</sup> CD提供のみ。政策と分析、その他の成果分野に関連する能力開発活動を除く。

は、外部資金が2億1,200万ドルに達し、CD支出全体の68%を占めた(図1B)。

IMFのCDは、さまざまな方式で提供されている。各地域のCDセンター及び本部双方から職員が対面訪問したりリモートでつながったりするほか、長期の駐在アドバイザー(RA)の現地配置、バーチャル及び対面式の研修、無料のオンライン学習コースなどがある。

今後もCD支援の需要が急増するとみられており、統合的なアプローチによって持続可能な力強い回復のために各国が必要としている基盤を提供することになる。2024年度は、各国が多岐にわたるショックや地政学的な緊張に引き続き対処しなければならず、インフレ圧力と債務水準の増加が見られた。こうした中で、CDの長期的な取り組みの有用性が浮き彫りになった。過去及び現在進行中のCDはまた、域内や世界的な協調を促進し、最も脆弱な国々を助けることで、経済的な分断への治療薬となる。2022年にFCS戦略が採択されて以降、FCSを支える長期駐在専門家の数が増えたこともまた、世界各地で紛争が急増する中、こうした国々が経済面で他国にさらなる後れをとるリスクを緩和する上で、重要な役割を果たしている。

特に、2024年4月4日にIMF理事会が、CDSRのほか、IMFの比較優位に焦点を当て、サーベイランス及び融資活動と滑らかに統合された機敏で需要主導型のCDのビジョンを強く支持した。CDSRは、より深く、持続的な影響を与えるために、柔軟で、統合・調整されたCDを追及する。CDSRの提言は、規模・優先順位と統合、資金調達モデル、モニタリングと評価、手法、フィールドプレゼンス、IMFのCDに関連する人事政策など、相互に関連した分野にまたがってグループ化されている。

IMFはまた、2024年度に、日本政府の支援を受けてグローバル公共財政パートナーシップ(GPFP)とウクライナ能力開発基金(UCDF)を発足した。GPFPは、低所得国とFCSを中心に、新興市場国と発展途上国に財政面のCDを提供する主要な手段となる。UCDFは、ウクライナ政府の野心的な経済改革アジェンダを支援するためのTAと研修を拡大すべく、相当なリソースを提供する。

日本政府の手厚い支援によって、IMFのオンライン学習プログラムはコロナ禍を通して急速な成長を遂げた。現在、20万人の利用者が約90種類のオンラインコースを履修している。対面型のミッションを実施する前に参加者がオンラインコースを受講できるため、ブレンド型CDの拡大は、対面型のTAや研修の効果を高める。

# 能力開発支援における 日本とIMFの パートナーシップ

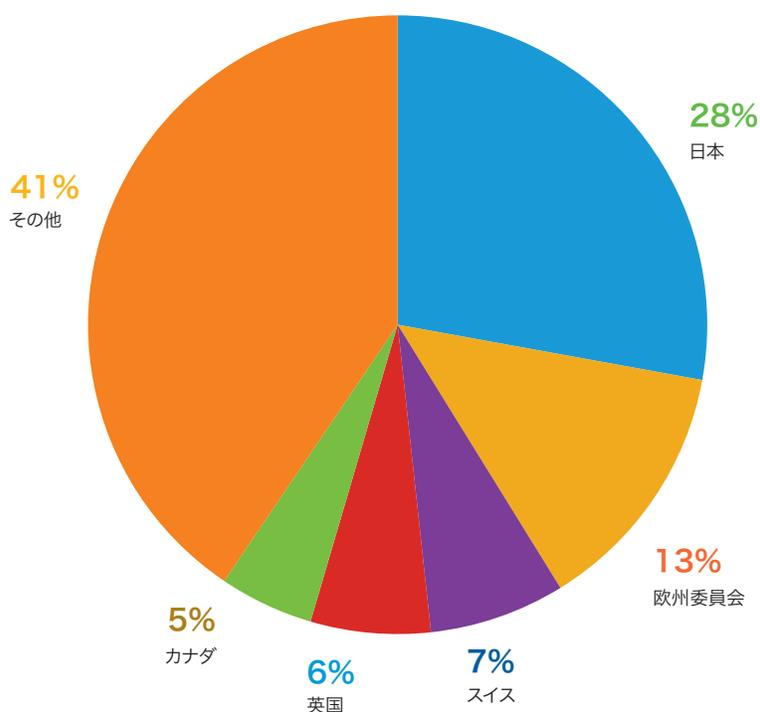
# A

## 日本の貢献

IMFの能力開発(CD)活動に対する日本政府の資金拠出は、「IMF特定活動に係る外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定(JSA)を通じて行われている。1990年度以降、日本政府は合計で8億2,800万ドルを拠出してきた。このうち、約6億7,700万ドルがIMFのCDプロジェクトを目的としたもので、4,700万ドルがアジア太平洋地域事務所(OAP)のための費用である。また、1億400万ドルが「日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)」と「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)」向けに拠出されている(表1と図3)。2017～24年度を通して見ると、日本単独でIMFのCDに対する外部資金総額のおよそ28%を拠出している(図2)。

2024年度に日本は1,650万ドルを拠出し、37件の二国間プログラムを支援した<sup>1</sup>。さらに、AML/CFT、UCDF、外部資金任用(EFA)、GFPFにも資金を拠出した<sup>2</sup>。アジア太平洋地域事務所(OAP)及び2種類の奨学金プログラムも日本の拠出に支えられている。

図2 能力開発活動に対する外部資金の拠出状況(2017～2024年度)<sup>1</sup>



出所：能力開発情報管理システム(CDIMS)。

<sup>1</sup> 現物支給を除く。2017～2024年度に拠出を受けた資金を対象にしている。直接補填された地域研修センター費用については、その分の調整をしていない。

<sup>1</sup> 添付資料1にJSAプログラムの概要を記載。

<sup>2</sup> 複数パートナーによるイニシアティブに対して日本が行った貢献の詳細については表2を参照。

**表1 日本の資金拠出額(1990～2024年度)**

(単位:100万米ドル)

	1990 ～2016 年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	1990 ～2024 年度合計
<b>日本の資金拠出<sup>1</sup></b>	<b>558.4</b>	<b>28.9</b>	<b>33.7</b>	<b>30.4</b>	<b>33.7</b>	<b>44.3</b>	<b>59.4</b>	<b>17.5</b>	<b>21.5</b>	<b>827.8</b>
内訳										
<b>能力開発<sup>2</sup></b>	<b>449.9</b>	<b>23.8</b>	<b>27.9</b>	<b>25.5</b>	<b>28.6</b>	<b>38.3</b>	<b>53.8</b>	<b>12.8</b>	<b>16.5</b>	<b>677.2</b>
うち新型コロナウイルス対 策イニシアティブ ウィンドウ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0
デジタルマネーウィンドウ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0	0.3	15.3
<b>アジア太平洋地域事務所</b>	<b>30.8</b>	<b>1.7</b>	<b>2.1</b>	<b>2.0</b>	<b>2.1</b>	<b>2.2</b>	<b>2.1</b>	<b>1.8</b>	<b>1.7</b>	<b>46.6</b>
<b>奨学金</b>	<b>77.6</b>	<b>3.4</b>	<b>3.7</b>	<b>2.9</b>	<b>3.0</b>	<b>3.8</b>	<b>3.5</b>	<b>2.9</b>	<b>3.2</b>	<b>104.0</b>
日本-IMFアジア奨学金 プログラム (JISPA)	51.2	2.5	2.8	2.4	2.4	3.0	2.8	2.2	2.6	71.9
博士号取得のための日本- IMF奨学金プログラム (JISP)	26.4	0.9	0.8	0.5	0.6	0.8	0.7	0.7	0.7	32.1

出所:IMF能力開発局。

<sup>1</sup> 2010年度まで JSA と「博士号取得のための日本-IMF 奨学金プログラム」はそれぞれ「Japan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA)」、「Framework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA)」の下で管理されていた。現在、新たな拠出金は「IMF 特定活動に係る外部資金管理のための新規枠組みアカウント (SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定 (JSA) 下で管理されている。JAA と FAA は閉鎖され、未使用資金は SFA の日本管理勘定下に移管された。

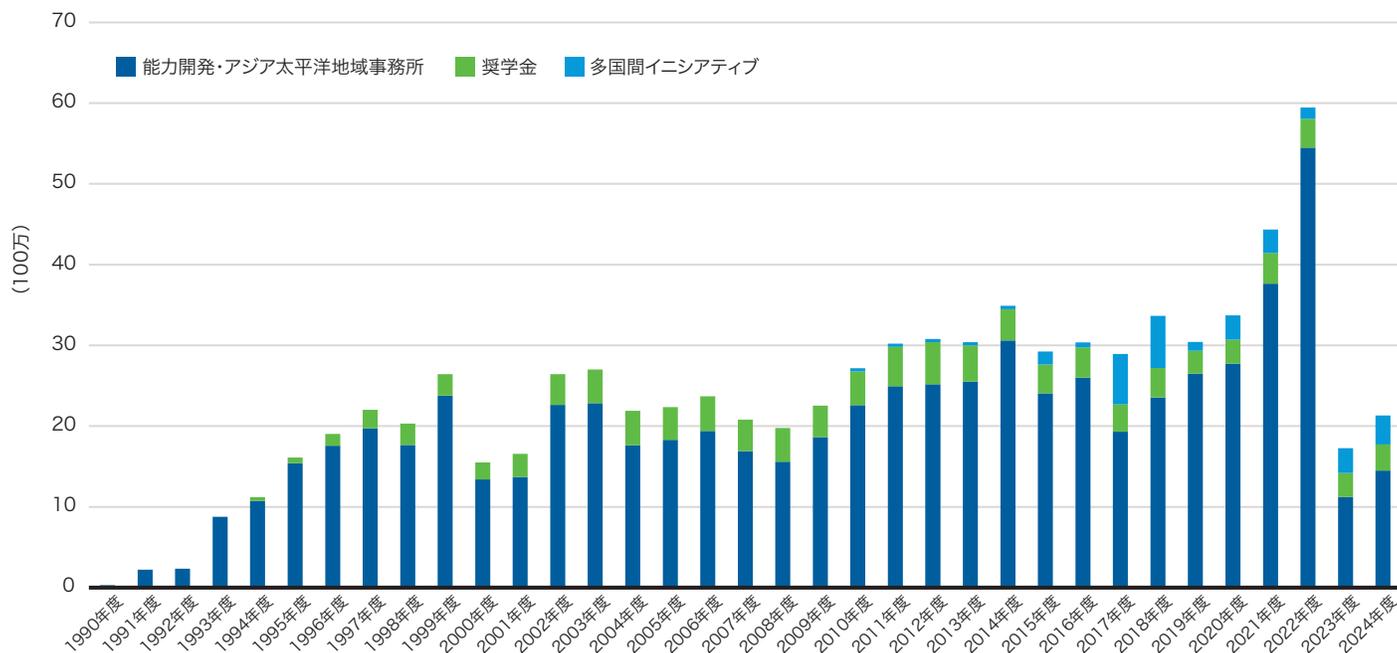
<sup>2</sup> 2011年度に IMF 日本理事室の運営のために移管された 15 万 4,603 ドル、ならびに 2019～20年度に G20 日本議長国支援に係る支出に充当するために IMF 戦略政策審査局 (SPR) と予算企画室 (OBP) に移管された 32 万 4,344 ドル、ならびに 2023～24年度に G7 日本議長国支援に係る支出に充当するために SPR と OBP に移管された 31 万 2,620 ドルを含む。

**表2 多国間基金への日本の参加状況**

(単位:100万米ドル)

<b>2024年度の多国間基金への資金拠出</b>	<b>3.6</b>
資金洗浄防止・テロ資金供与対策 (AML/CFT) サブアカウント フェーズ 3	0.6
ウクライナ能力開発基金 (UCDF)	2.0
外部資金任用サブアカウント (EFA)	0.5
グローバル公共財政パートナーシップ (GPFP)	0.5

図3 能力開発活動に対する日本の年度別拠出金 活動別の内訳(1990～2024年度)<sup>1)</sup>



出所:IMF能力開発局。

<sup>1)</sup> 2011年度にIMF日本理事室の運営のために移管された15万4,603ドル、ならびに2019～20年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局(SPR)と予算企画室(OBP)に移管された32万4,344ドル、ならびに2023～24年度にG7日本議長国支援に係る支出に充当するためにSPRとOBPに移管された31万2,620ドルを含む。

## ボックス 1 成長、制度的能力、未来の持続可能性を支えるためのスリランカにおける歳入行政・歳入動員の強化（プログラム ID：FAD\_APD\_2022\_02）

2023 年以降、スリランカ内国歳入庁（IRD）は改革への強いコミットメントを示してきた。IMF が資金提供した 2023 年 1 月の税務行政診断ツール（TADAT）評価では、ベンチマークと比較して重大な欠陥が明らかになった。この調査結果は、JSA の支援を受けて監督され、IMF の南アジア地域研修・技術支援センター（SARTTAC）が提供する CD 支援と統合される包括的な改革計画の土台となった。同国に拠点を置く歳入の長期アドバイザーからの一貫した支援が、重要な事業分野での大幅な進展を促進した。この進展には、VAT 還付制度の導入、簡易付加価値税の廃止に向けた準備、大口納税者管理の強化、リスク評価手順の改良、歳入当局の開発、富裕層向け納税遵守プログラムの開始、物品税局の診断評価（JSA 資金調達プログラム FAD\_IMF\_2021\_03 下における関税局の診断評価と同時に実施）、初期段階の次世代歳入行政管理情報システム（RAMIS 3.0）の開発などが含まれる。

幅広い専門知識を持つ長期アドバイザーは、数回の短期任務を経て 2023 年 8 月に正式に配属され、多様な政府関係者やドナーと強い関係を築いた。さらに、JSA の支援の下で IMF が主導した定期的な会議を通じて開発パートナーとの協力関係が正式化した。パートナーの作業部会には、世界銀行（WB）、アジア開発銀行（ADB）、米国財務省、米国国際開発庁（USAID）、国連開発計画（UNDP）、英国高等弁務官事務所、日本大使館の代表者が参加する（2024 年 3 月の会合時点）。これらの代表者は毎月集まり、作業計画を同期させ、相乗効果を促進することで、協力的な取り組みを通じて的を絞ったサポートを提供できるようにする。IMF 常駐代表は、支援が IMF のスリランカに対する広範な戦略と一致するように、可能な限りこれらの会議に参加する。

スリランカの知識に対する吸収能力に関する課題が残るものの、同国は改革の実施に対して称賛に値する献身とコミットメントを示してきた。実施された各 CD 活動は、IRD 内の重要な分野を強化するための貴重なガイダンスと提言項目を生み出し、改革実施時に顕著な改善をもたらした。IRD の歳入は 2023 年に、税率の引き上げと管理運営の改善の組み合わせにより、大幅に増加した。2023 年 1 月から 2024 年 3 月にかけてのその他の改善点としては、VAT 申告が大企業で 12%、非大企業で 21% 増えたこと、個人所得税申告書の電子提出が 11% 増加したことなどが挙げられる。CD 支援は、IMF 本部の職員の訪問や、FAD による 2 件のミッション、8 人の短期専門家の配属、いくつかのテーマ分野における巡回ミッション、歳入に関する高度なスキルを有する常駐の長期アドバイザーによる全面的な支援を通じて提供された。全ての関与を通じて、IMF と政府関係者双方が、日本政府による多大な支援を評価した。

FAD の CD の監督は、国を主体としたプログラムを採用することで、税制や財政管理、歳入管理における支援が、IMF の中期融資制度（EFF）支援プログラムで概説されている条件と国の要件に従って適切に調整され、順序付けされるようにしている<sup>1</sup>。さらに、CD は他のパートナーと効率的に調整することで、より広範な国家の枠組みの中で制度を強化し、ガバナンスを推進する当局の取り組みを後押ししている。これら包括的な方針は、マクロ経済的に重要な、サーベイランス上の優先事項も反映している。

<sup>1</sup> EFFの合意及びEFFの見直しに関する文書については、<https://www.imf.org/en/Countries/LKA> を参照。



物品税局の高官、及び IMF の物品税診断評価ミッションチーム。2024 年 3 月 4 日、コロombo（スリランカ）の物品税局本部にて



左から右へ：カピラ・セナナヤケ財政政策局長、ラビンダー・サループ南アジア地域研修・技術支援センター技術支援担当官、マーガレット・コットン IMF 歳入行政課長補佐、K.M.マヒンダ・シリワルダナ財務長官、シンディ・ネガス IMF 歳入行政ミッションチーフ、デイビッド・クロードン IMF 常駐歳入アドバイザー、サーワット・ジャハン IMF 駐在代表。2023 年 10 月 25 日、コロombo（スリランカ）の財務省にて

### オンライン学習の成功事例1：ブレンド型学習がIMF 能力開発 (CD) の中核を成す： 金融プログラミング・政策 (FPP)

2024 年度には、IMF の CD の基盤である「金融プログラミング・政策 (FPP)」の研修が、新たなブレンド型方式で再開発された。JSA が資金提供したこのコースは、年間 2 回実施され、学習成果と参加者からの肯定的なフィードバックを通じてその有効性を実証し、将来の実施に向けた強固な基盤を築いた。

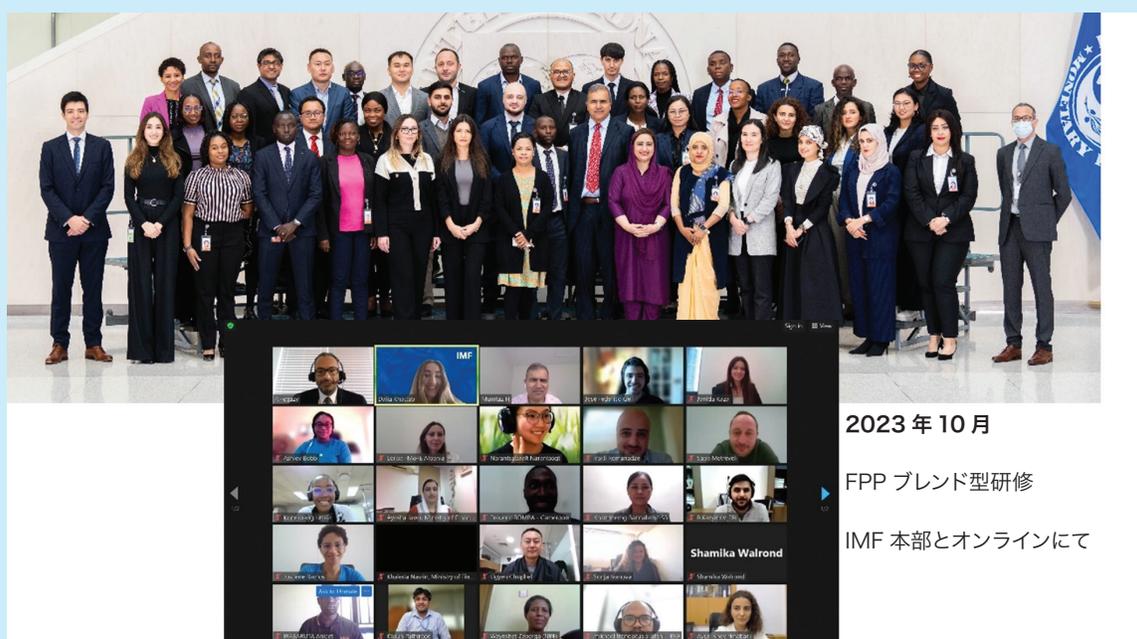
このブレンド型コースは最初、共同ウィーン研修所 (JVI) が 2023 年 7 月 10 日から 8 月 11 日まで実施し、その後、2023 年 10 月 2 日から 11 月 3 日までは IMF で開催された。どちらも、自分のペースで進められるオンライン学習と対面式のワークショップを組み合わせた革新的なブレンド形式で実施された。参加者は合計 68 人に上った。このアプローチにより、柔軟性とエンゲージメントの両方が向上し、それぞれ 14 か国と 36 か国の当局者が、仕事のコミットメントと体験型学習のバランスをとることができた。

金融発展・金融包摂 (FDFI) やモデルベースの金融政策分析・予測 (MPAF) など、JSA が資金提供する他のブレンド型コースの成功例を参考にして、FPP は教室での対話と、各自のペースで活用できるオンライン教材を統合した。これにより参加者は、複雑な金融プログラムや政策問題への理解を深めるだけでなく、実践的な実社会での演習を通じて理論的知識を応用することができた。

交渉シミュレーションの演習を導入したことは大きな特徴だった。この演習は、参加者の政策交渉と意思決定の実践力を高めたと評価された。教材とケーススタディが更新されていることから、内容は現在の金融及び経済状況に関連しており、参加者が学習体験を日常業務に大いに適用できるものとなった。

これらのコースは、学習者の満足度が高く、評価の合計平均が 5 点満点中 4.6 点だった。さらに、コースの期間を通して参加者の大幅な学習効果が見られた (24.5% ポイントの平均値の上昇)。コース後のテストでは、学習者の 87.2% が 60% 以上の点数を獲得しており、顕著な絶対学習が示された。内容と提供形式について肯定的なフィードバックがあり、新しいブレンド型 FPP コースが、参加者の職場に関連する知識とスキルを向上させる上で有用であったことが明らかになった。参加者の事例証拠によると、新たに習得した専門知識を自国に直接適用することもできている。

FPP ブレンド型コースの成功事例は、将来のコース設計に適応できる有望な道筋を示す。ブレンド型学習の功績が実証される中、IMF オンライン学習プログラムは改革し続



オンライン学習の成功事例 2:  
研修とサーベイランス、技術支援の相乗効果を強化

オンライン学習は、研修・技術支援 (TA) とサーベイランスの統合を促進することにより、IMF の CD の影響を高める上で引き続き重要な役割を果たす。サーベイランス活動を通じて特定された能力ギャップに対処する上で、オンラインカリキュラムを、サーベイランスにおける優先事項に合わせることが非常に役立った。サーベイランス活動と CD の統合は、現在の課題と将来のリスクの両方に対処するための、より強力で強靱な制度の創設を支える。日本政府からの資金提供は、これらのオンラインコースの開発と提供を支え、サーベイランスとの統合を促進する上で極めて重要な役割を果たす。

2024 年度のオンライン学習プログラムでは、CD とサーベイランスの統合における重要なリソースとして、オンラインコースの利用状況を報告するための体系的なアプローチを採用した。やがてこれは、統合と再利用性のソリューションを最適化することを目的として、サーベイランスのニーズを満たすオンライン及びブレンド型研修に関する利点と課題を評価するための基盤となる。下の地図には、各国の事例が表示されている。

注目すべき例は、TA をホンジュラスに提供する前に、歳入行政ギャップ分析プログラム (VGAPx) の付加価値税ギャップ推計モデル (VGAPx) のオンラインコースを活用したことだ。この TA は、RA-GAP の枠組みの下での VAT ギャップの計算に焦点を当てた。TA の前提条件として VGAPx を実施することで、ミッション前の当局の準備態勢が改善された。推計では、VAT ギャップのかかなりの部分が税制優遇制度によるものであることが確認されたほか、非効率的な歳入管理慣行によるコンプライアンスギャップが GDP の約 3 ポイントに上ることが特定された。これらの調査結果は、当局が税制優遇制度の合理化を目的とした立法法案を起草することを促し、長年の IMF の勧告に沿うことができた。

さらに、コンテンツが複数の言語で利用可能であることを背景に、全地域を網羅する 30 近くの TA ミッションが、2021 年度以降、オンラインコースを前提条件として取り入れた。2024 年度には、歳入行政向上モジュールバーチャル研修 (VITARA)、VGAPx、公的債務の予測 - 債務ダイナミクス・ツールコース (DDTx)、サイバーリスクの監督 (CRSx) のオンラインコースの特定のモジュールが多数の TA ミッションに組み込まれ、その多くが英語、フランス語、スペイン語で提供された。

2024 年度にこれらの取り組みを体系的にモニタリングしたことが、地域局のエコノミストや各国当局向けのアウトリーチ・パンフレットの作成につながった。この小冊子は、サーベイランス中に特定された CD のニーズに合わせて、利用可能なすべての混合型コースとオンラインコースをトピックごとにまとめており、CD とサーベイランスの統合をさらに促進することを目的としている。



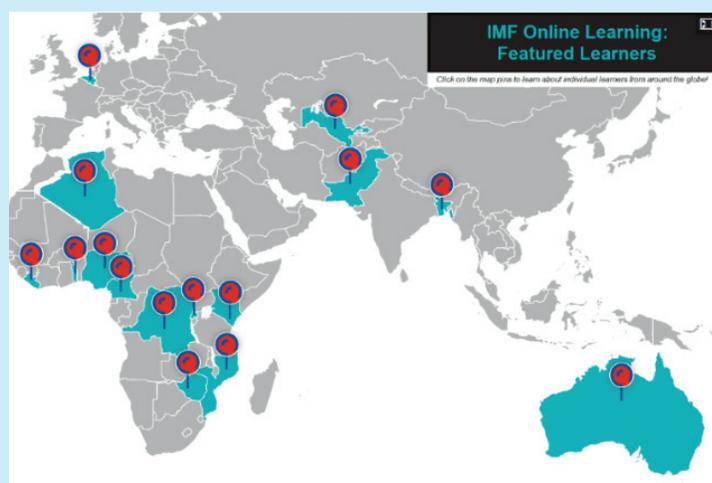
### オンライン学習の成功事例 3: データとストーリーを通じて透明性とインパクトを明確に

オンライン学習プログラムのデータに関しては透明性を重視しており、定量的及び定性的に成果と影響を明らかにしている。IMFの各局がオンラインコースを提供する際の支援を強化するため、2024年度には、コース終了時の包括的な調査データをIMF職員が内部で見られる専用ダッシュボードができた。また、定量的調査データの自動化や、AIを活用した回答の定性的な分類により、調査処理の効率が大幅に向上し、タイムリーな形でコースを改善するための知見が得られるようになった。このモニタリングツールは、FADやSTAなど、CDを提供している局から高く評価された。こうしたカウンターパートは、特にプログラムの報告義務とコース固有の品質保証を確保する上で、同ツールの即時適用性を称賛した。

データをより簡単に利用できるようにすることで、利害関係者にとってオンラインプログラムの直接的な影響が明らかになる。2024年度の受講生全体の満足度は96%で、92%が「業務に役立つ」と回答した。

しかし、数字からはストーリーの一部しか見えてこない。統計の背後には、受講者の勝利と成長の旅という豊かなストーリーがある。IMFオンライン学習プログラムの大きな影響力を一段と浮き彫りにするストーリーである。一例として、カメルーンの国税総局のジョーンズ氏の体験が挙げられる。ジョーンズ氏は、仕事が税務コンプライアンスの分野であるため、歳入行政ギャップ分析プログラム(RA-GAP)の付加価値税ギャップ推計や歳入行政向上モジュールバーチャル研修(VITARA)のコンプライアンスリスク管理などのIMFオンラインコースに興味を持った。ジョーンズ氏はこれらのコースを通して実用的な解決策を見出し、また、現在の博士課程の研究においては、コースからインスピレーションを得たと述べた。ジョーンズ氏は、母国カメルーンの若者に知識を還元することを目指している。

ジョーンズ氏の話は数ある話のひとつに過ぎず、それぞれがオンライン学習によるCDの影響力を示す。定量的な統計を定性的なストーリーと報告で補完するために、これまでに22か国の受講者とインストラクターを対象とした詳細なインタビューが29件行われた。これらのストーリーは、最近の春季会合でのコミュニケーション活動にすでに組み込まれており、今後も、グローバルコミュニティのストーリーに関するデジタルブックレットなど、アウトリーチ活動で戦略的に活用される。取り上げられたストーリーは、以下の[地図](#)で見られる。



### ボックス3 ラオス人民民主共和国:CDOTを通じた中央銀行との複数年にわたるCDの取り組み (MCM\_APD\_2018\_01、APD\_TTA\_2019\_01)

IMFの地域センターは、さまざまな分野の専門家が常駐し、当局とアドバイザーの定期的な連携を支えるほか、テーマを横断する専門家間の強力な協調を促進する。その代表的な例が、ラオス中央銀行(BOL)との複数年にわたるCDの取り組みである。この取り組みは、IMFタイ能力開発オフィス(CDOT)が始動し、CDOT所長(APDを代表)と金融・外国為替運用アドバイザー(MCM)、マクロ経済アドバイザー(ICD)と協調して進めた。同取り組みは、互いに補完するふたつのJSA資金調達プログラム(MCM\_APD\_2018\_01とAPD\_TTA\_2019\_01)間の相乗効果を高め、影響を最大限に引き出す。

BOL職員は、CDOTの地域および各国との取り組みを見受け、IMFのCDの潜在的な利点を認識し、これが複数年にわたる2要素から成るCDプログラムの創設につながった。BOLが地域研修に参加したことで、BOL職員はIMFのCDの潜在的な利点を理解することができ、その結果、同様のプログラムに対する需要が増加した。以前ラオスのIMFミッションチーフを務めたCDOT所長は、こうした需要を調整し、複数年にわたるCDプログラムにおけるふたつの柱にまとめる上で重要な役割を果たした。このプログラムは次のふたつの柱から成る。(i) BOLの意思決定プロセスを合理化することで金融政策の枠組み(FPAS以前のCD)を強化する、(ii) 市場の状況を望ましい金融政策スタンスに合わせることを目的としたツールを開発し金融政策の実施を強化する。第1の柱は、この地域のマクロサーベイランスの経験があるCDOTマクロ経済アドバイザーの支援を受け、ICDが主導。第2の柱は、二国間及び同域内双方のCDを提供するスキルで知られる金融及びFX業務のCDOTアドバイザーが、MCM本部の支援を受け担当する。

BOLは、この複数年にわたるCDプロジェクトを監督するために、副総裁と金融政策局長が主導する内部委員会を設置することにより、CDOTへのコミットメントを示した。この専門委員会が設けられたことでIMFは、CDプログラムの中期的な目標を達成するために継続的に関与していくことができるようになる。BOLでは、2023年7月に最初の複数年作業計画が作成・合意されてから1年足らずで順調な進展が見られる。

また、APDチームは、CDOTを通じたBOLとの複数年にわたるCDの取り組みから、CDの目標と活動について明確な洞察を得ることができる。この協調的なアプローチにより、すべての関係者間の調整が円滑になり、同国の長期的な開発を強化するような成果を達成するための取り組みに力が集中する。



BOL職員、CDOT MCMアドバイザー、MCM外部専門家、ビエンチャン(ラオス)、2024年1月

## ボックス4 スリランカのカバナンスと汚職診断(LEG\_IMF\_2022\_04)

IMF 職員は、当局と協調する中、当局からの要請を受け、ガバナンスと診断 (GD) に関する診断報告書を作成し、2023 年 9 月に公表した。GD は、IMF の 2018 年「ガバナンスに係る取り組みの強化に関する枠組み」が定めた方針に従い、汚職の深刻度と性質を評価している。また、財政ガバナンス、金融業監督、法の支配 (司法の公正性、契約の執行、財産権の保護)、腐敗防止・資金洗浄対策枠組みの有効性といったマクロ面で重要な諸領域において、ガバナンスの弱点と関連する汚職の脆弱性を特定している。GD の準備にあたり、IMF 職員は、当局、市民社会、民間部門、及びスリランカのカバナンスと腐敗防止改革を支援する国際機関と緊密に協力した。

GD は、IMF が支援するスリランカ向けプログラムに統合されている。報告書の作成と公表は構造的ベンチマークに当たり、その提言項目はガバナンスと腐敗防止改革措置に貢献する。

政治経済分析を基に、具体的で、国に合わせた、実行可能な提言項目が特定された。提言には、構造的な政策措置や、改革の第 1 ラウンドに焦点を当てた短期的な措置が含まれている。これらの改革の優先事項は、より強力なガバナンス、より効果的で持続可能なガバナンス、腐敗防止の改革を促進することが期待されている。主な提言には、高官の資産申告を公開すること、10 億ルピーを超える政府調達契約をオンラインで閲覧できるようにすること、免税を受けている企業を一覧できるようにすることなどがある。

GD は、スリランカのカバナンスと腐敗防止のアジェンダの情報源となった。同報告書は広く公表され、多数の記事で取り上げられている。現在、シンハラ語とタミル語に翻訳しているところである。GD の勧告に基づき、当局は腐敗防止行動計画を作成・公表したほか、独立腐敗防止委員会と腐敗防止法を改めた。GD のフォローアップとして、また当局からの要請に応じて、IMF 法務部は、GD から導き出された腐敗防止と法の支配の勧告の実施をさらに支援するための技術支援を提供する。



LEG のガバナンス・腐敗防止課長補佐がスリランカのステークホルダーと GD について話し合う様子

## ボックス5 フィリピンが財政データをGFSM2014にアップグレード(STA\_APD\_2022\_01)

フィリピン財務省において、当初日本が資金提供していた政府財政統計(GFS)プロジェクトの下、政府財政統計マニュアル2014(GFSM 2014)の枠組みに沿って財政データをアップグレードするための作業が始まった。GFSデータのアップグレードに合わせて、公式の一般政府収支声明と、IMFのGFSデータベースへの年次報告、IMFの旗艦出版物である国際金融統計への四半期ごとの報告も、数字を更新した。これはIMFのサーベイランスに使用されるデータの品質を向上させることを目的としている。IMFの第4条ミッション(2023年9月)では、2012年から2022年までの時系列で初めて、アップグレードされたデータが使われた。

一般政府が網羅する範囲には、予算中央政府、予算地方政府、社会保障基金、及びふたつの国有・国営企業が含まれるようになった。アップグレードの主な側面は、GFSM2014の手法に沿って、すべての歳入と歳出のデータが「ラインより上」に記録され、金融取引がすべて「ラインより下」に記録されるようになったことである。以前の表記では、一部の取引が「ラインの下またはラインの上」のいずれかで不適切に記録され、いわゆる財政収支と称する純貸出/純借入の推定が正確に捉えられなかった。

同プロジェクトはまた、フィリピン当局がマクロ的に重要な国有・国営企業(GOCCs)の分類を見直すことを促している。2023年7月に開催された実践的研修ワークショップでは、マクロ経済統計を集計するすべての機関と監査委員会、GOCCsガバナンス委員会を含む幅広い機関が共同で18のGOCCsを評価した。IMFの専門家の指導の下、暫定的に各ユニットを非市場(統計的に一般政府部門の一部)または市場(一般政府部門以外で公的非金融法人または金融法人として分類)に分類した。フォローアップ作業では、2024年末までに分類を確定することを目指して、分類が難しい一部のユニットをさらに調査している。最終決定された後、非市場と評価されたユニットとともに一般政府ユニットが網羅する範囲が拡大される。

2022年、フィリピン中央銀行(BSP)は、金融部門安定基金の資金でIMF統計局(STA)が提供したその他の技術支援を受け、経済全体の「貸し手対借り手」のバランスシートデータを公表し始めた。ここ1年、同プロジェクトはこうした取り組みを礎に発展し、GFSM2014ガイドラインに沿うようにBSPの微調整を支援した。これにより、データは債務データを超えて財政持続可能性分析に一段と役に立つようになる。想定される一般政府の対象範囲の拡大は、「貸し手対借り手」のバランスシートデータにも組み込まれる。



2023年11月10日。マニラ、財務省。GFSチームとGFSアドバイザー。



2023年11月09日。マニラ、財務省。財務局とフィリピン中央銀行、財務省、IMFアドバイザーの代表者によるPSDSの編纂に関する省庁間会議

## ボックス6 一部アジア諸国における税関改革・近代化に関する地域ワークショップ(FAD\_IMF\_2021\_03)

2024年3月、FADはカンボジアのプノンペンで、税関の改革と近代化に関する4日間の地域ワークショップを開催した。ワークショップには、カンボジア、モルディブ、ネパール、スリランカ、ウズベキスタン、ベトナムの6つのプロジェクト受益国から32人が参加した。オープニングセッションには植野篤志駐カンボジア日本国大使が参加。国際協力機構（JICA）の駐在アドバイザーも一部参加した。

参加国の税関当局は、戦略的計画、税関評価のためのリスクベースの選定、特別制度の資金流用規制など、税関の管理と業務で一般的に見られる課題に直面している。このワークショップでは、これらのテーマに関する国際的なグッドプラクティスと各国の経験を共有した：カンボジアとネパールでは戦略的管理、モンゴルとウズベキスタンではリスクベースの選定、カンボジアとスリランカ、ベトナムでは流用規制についてワークショップを行った。1日は、税関選定の基準設定における人工知能（AI）の適用についてデモンストレーションを行った。ワークショップを通じて、参加者は経験を共有したほか、FAD担当者から割り当てられた技術的な課題に関するQ&Aやグループディスカッション、プレゼンテーションに積極的に参加した。

ワークショップの評価では、大半の参加者が、ワークショップの有用性と仕事との関連性について最高点を付けた。また、ほとんどの参加者は、同様の地域ワークショップへの参加に関心を示した。興味のあるテーマはまちまちで、執行や破壊的技術などのさまざまな新しいテーマに興味を示す者もいれば、単一のテーマに焦点を当てることを望む者もいた。FADは、この地域ワークショップを通じて得られた知識とネットワークを、自国の行政機関の同僚と共有すべきであると助言し、参加者も同意した。



駐カンボジア日本国大使とカンボジア王国政府上級大臣・首相補佐特命相（関税消費税総局長兼任）との地域ワークショップの集合写真。  
2024年3月12日、プノンペン（カンボジア）の税関研修所にて

## ボックス7 一部のアフリカ諸国における税関詐欺防止目的のAI使用(FAD\_IMF\_2021\_03)

多くの税関当局と同様に、コートジボワール税関総局 (DGD) は日々、圧倒的な量の輸入申告に直面している。リスクの高い貨物を特定してさらなる検査を行うことは、違法行為 (密輸、脱税、偽造品など) を防ぐために重要である。税関認証に対する従来のアプローチは、多くの場合、無作為抽出や事前に定義された初歩的なリスク指標など、固定された選定基準に依存する。このアプローチは、急速に進化するビジネスプロセスや新たなリスクに適応する力において、本質的に限界がある。さらに、誤検知も多く、管理リソースの割り当てが非効率的である。

対照的に、AI 技術を活用したダイナミックな選定モデルの導入は、これらの課題に対する解決策となる。機械学習アルゴリズムは、ビジネスパターンや書類内容の異常、新たなトレンドなど、さまざまな変数を継続的に分析することで、リスクの高い輸入申告を適応的に特定し、税関プロセスが機敏で柔軟になる。これらのモデルは常に学習、適応するため、リアルタイムのフィードバックと新しい情報に基づいて意思決定プロセスが洗練される。

FAD は 2022 年末から、DGD 職員の能力開発を進めており、検査にまわす申告を自動選択するための AI ベースのソリューションを開発・使用できるようにしている。この AI 技術の適用の成功は、税関に関する収集データの品質、可用性、完全性に大きく依存することを考慮し、助言は各国の技術力、IT インフラストラクチャ、人的資源の可用性に合わせて調整された。DGD と取り組んでいる同プロジェクトのふたつ目の要素は、税関データのガバナンスの改善に焦点を当てている。

IMF の支援を通じて、3 つの具体的な成果が得られた。まず、15 人の DGD スペシャリストがパイソンプログラミングの研修を受け、AI とデータサイエンスのスキルを磨いた。次に、AI アルゴリズムを組み込んだモデルを開発、トレーニングし、リスクレベルに応じて輸入申告を自動的に分類できるようにした。最後に、プロジェクトチームは、アプリケーション・プログラミング・インターフェース (API) を介して AI モデルを IT 通関システム (SYDAM) に接続することにより、拡張性の課題にうまく対処した。2024 年 6 月には、現在のモデルのパフォーマンスを評価し、改善点を特定し、DGD スペシャリストがモデルを使用・更新できるようにするための CD 活動が実施される。

これらの具体的な成果は、税関が不正防止目的で AI を使用する上で大きなマイルストーンであり、民間部門の業務の変化に対応するような、より多くのデータを活かした AI 主導の税関管理を目指す世界及び地域の取り組みに貢献する。税関で AI を効率的に使用するための基盤として、データのガバナンスと品質が重要な役割を果たすという、いくつかの主要な教訓が得られた。これに関連して、2024 年 4 月 22 日から 26 日にかけてコートジボワールのアビジャンで地域ワークショップが開催され、JSA プロジェクト受益国の税関当局の間で税関データの品質、セキュリティ、統合の重要性についての認識が高まった。データ管理の不備が、AI の効率的な使用において、よくある問題であり、深刻な障壁であることを考慮して実施されたワークショップである。このイベントは DGD にとって、他の税関当局と、すでに達成した進捗を共有するだけでなく、データガバナンスを改善するための具体的な措置を特定する機会となった。



ワークショップ参加者 - アビジャン (コートジボワール)

## ボックス8 IMF – シンガポール地域研修所25周年記念(1998~2023年)

IMF – シンガポール地域研修所 (STI) は、2023年に創設25周年を迎え、新たな節目を迎えた。1998年の創設以来、STIの研修対象国は34か国から38か国に増加した。STIで実施されるコースの数は、1998年の年間9コースから現在では年間35コースに増えた。2023年末時点でSTIで研修を受けた参加者の総数は2万1,000人を超え、そのうち約11%が太平洋島嶼小国からの参加者だった。STIの研修プログラムは、IMF活動の中核を成すマクロ経済及び金融部門の問題に限らずさまざまなトピックを網羅する。気候変動やデジタル化などの新たな問題を網羅するため項目を拡大したほか、世界の金融機関や銀行機関におけるシンガポールのリーダーシップをたたえ、フィンテックと中央銀行のデジタルマネーの課題も取り上げる。

STIは2022年に本拠地を、当初のシンガポール金融管理局ビルから、研修や技術支援(TA)活動のための最先端の施設を備えるキャピタスカイビルに移転した。新しいオフィスでは、ビデオ会議テクノロジーを活用して、対面、バーチャル、及びブレンド型で研修をできる。柔軟な教室スペースとインタラクティブボードが利用できるようになり、教育体制が強化される。また、ネットワーキングのためのコラボレーションスペースも増えた。これらすべてが、STIがCDの使命を達成する上で非常に生産的であることが証明された。

毎年、1,000人以上の職員がシンガポールまたは域内で開催されるSTIイベントに参加している。また、地域のコースや、CDOT及びPFTACを中心とする他の主要な地域能力開発センター(RCDC)と協力しているイベントを合わせると、より多くの参加者がいる。パンデミックの影響で、2020年半ばから2022年5月まで、すべてのCDがバーチャル形式に切り替わった。この間、STIはフル稼働を続けることができたほか、バーチャルTAプロジェクトと専門家によるウェビナーを活かして地域へのリーチを劇的に拡大することができた。パンデミックの終息後、STIは対面式の研修とTAに戻り、これをブレンド型研修コースとバーチャルウェビナーで補完している。

金融プログラミングと経済モデリングの分野におけるSTI研修を延長する自然な流れとして、マクロ経済枠組みの開発に関するTAが追加された。STIは、ブータン、カンボジア、東ティモール、バヌアツの財務省や、ソロモン諸島のCBにこのようなTAを提供してきた。

1998年、当時のIMF専務理事ミシェル・カムドシュ氏は、「IMFは、STIを世界の他の地域における同様の研修センターの先駆けと見なしており、これにより、加盟国の膨大な研修ニーズにより適切に対応できるようになる」と述べた。IMFのクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事は2023年11月12日から16日にかけてシンガポールを訪れ、STIの25周年記念式典に出席し、シンガポール・フィンテック・フェスティバルを開会した。ゲオルギエバ氏は「どの国も、男性と女性含め、自国民の才能を活用せずに成功することはできない。シンガポール地域研修所は、政策立案者の研修を続けており、気候変動やデジタル化、フィンテック、そして今や中央銀行デジタル通貨にまたがる革新的なコースを提供している」と述べた。

STIはまた、パートナーであるシンガポール政府と日本政府の絶え間ない強力な支援と、アジア太平洋地域の国々に専門的な研修とTAを提供する上でSTIに信頼を寄せて下さっていることに感謝している。STIの25年にわたる成功の物語は、両政府の揺るぎない支援なしには成り立たなかった。



2023年11月、シンガポールで開催されたSTIの25周年(1998~2023)記念式典で、IMFのクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事と、ドミニーク・デリュエルICD局長、アルフレッド・シプケSTI局長、STI職員がカメラの前でポーズをとる。

## ボックス9 マクロ経済管理 ベトナムの事例 (APD\_TTA\_2019\_01)

ベトナム国家銀行 (SBV) の FPAS CD は、2019 年半ばに開始され、パンデミック中も効果的に提供され続けた。2021 年 12 月、FPAS TA のフェーズ 1 が完了し、2022 年 4 月にフェーズ 2 が開始された。これはパンデミック後の対面式 CD ミッションの再開と一致した。フェーズ 1 では、コア予測グループの職員の予測能力と分析能力の構築、及びモデリングツールの開発に関する研修に重点を置いた。また、2022 年 6 月に公開された中期四半期予測モデル (QPM) も構築した。フェーズ 2 への移行に伴い、リアルタイムでの予測と政策分析の実践、それを金融政策の意思決定プロセスに組み込むことに焦点を移した。コアグループ内及び一部の上級管理職メンバー内では、FPAS への当事者意識が高い。SBV 理事会内での当事者意識を広げ、このモデルを組織の意思決定プロセスにしっかりと統合するための取り組みが続いている。

マクロ枠組みに関する省庁横断的な関与の第 2 の柱も開発されている。このプロジェクトは 2023 年 6 月に開始され、複数の機関から成るコアグループの能力強化を目的としている。MPI が 2023 年 10 月に正式化した。MPI、SBV、ベトナム統計総局、財務省、商工省からの約 40 人のメンバーで構成されている。第 1 段階では、プロジェクトは、マクロ枠組みツールのインプットとして使用される部門横断的なマクロ経済データベースの作成に焦点を当てている。これによって中核的な作業部会を制度化し、マクロ経済分析と予測を支援するマクロ枠組みツールを開発する。ベトナム当局はこのプロジェクトを強く支持しており、コアグループは 2024 年 3 月に、2024 ~ 25 年のベースライン予測シナリオとふたつの政策シナリオを含むミッションの調査結果を MPI 副大臣に提出した。コアグループは、首相が議長を務める閣僚政策作業部会と緊密に連携することが期待されている。同プロジェクトの範囲と目的を説明する TA 報告書が、IMF のウェブサイトで公開された。



## ボックス10 コンゴ民主共和国における租税政策能力の強化(FAD\_IMF\_2022\_05)

IMFのCDプログラムは、コンゴの税制の簡素化と透明性の向上を目指している。これは、ライン省庁が徴収する税外収入の合理化、行政機関による準財政税の監督、租税支出の評価・管理・合理化に焦点を当てている。さらに、物品税と州税を改革し、複雑さに対処し、国税の枠組み内の一貫性を向上させることを目指している。

このプログラムが直面する主な課題は、税制の複雑さ、政府関係者の数と階級、そして予算の集中化と監督を受けた大きな遠心力である。これらの課題に対処するために、プログラムの戦略には、進行中のプロセスを監督する地元の作業部会を設立することにより、地元のイニシアティブを強化することなどが含まれる。これらの作業部会は、リモートサポートと現場での支援を受ける。財務省の財政改革を担当するふたつの地方委員会、(Comité technique de Suivi des RéformesとComité d'Orientation des Réformes des Finances Publiques)の存在が、これらの作業部会への後方支援を促進するのに役立った。

2018年以降、常に8～12人のメンバーで構成している租税支出作業部会が、一連の推計値を出しており、最新の推計値は現在、予算の添付資料に含まれている<sup>1</sup>。作業部会は合理化計画を策定し、対象の措置10件のうち3件を撤廃した。作業部会は今後は、ドナーが資金提供する市場における免税とVAT免除の調査などに注力する。FADの支援を受けて、作業部会は推計値の対象を州レベルに拡大し、キンシャサ(2023年、2024年)、上カタンガ州(2025年予定)、コンゴ中央州(2024年)を網羅する。



FAD STX – アラン・シャルレ(左)が、作業部会からの意見と長時間の議論、数千ページに及ぶ文書に基づいて、法案を起草する。  
場所：コンゴ中央州マタディ、コンゴ中央集歳入総局の敷地内。

税外歳入作業部会(約12人のメンバー)は、今後の租税法の章に含めるために、ライン省庁からのすべての税外歳入源をまとめ、改訂している。構造的ベンチマークを使用して、多数の文書(法律、法令、大臣の書簡)を収集し、削除または統合できるものをいくつか特定した。週に4回会合を設け、FADのSTX(法律専門家)と集中的に協力し、これらの文書をひとつのまとまりのある枠組みに統合している。この取り組みは、中央と州の両方の税外歳入源を網羅する。

CDプログラムは、予算管理の拡大と行政機関の監督を担当する予算当局と緊密に協力した。当局は8,000を超える組織を調べており、ミッションは現在、法的行為における歳入慣行のベンチマークをサポートしている。現在、手数料、料金、料金体系の見直しを行っている。

<sup>1</sup> < <https://budget.gouv.cd/budget-2024/> > の資料11 (2024年5月9日)。

## ボックス10 コンゴ民主共和国における租税政策能力の強化 (FAD\_IMF\_2022\_05) (続き)

2019年、当局は物品税の合理化計画を考案したが、その影響は限定的であり、一部の物品税が廃止されただけであった。しかし、最近では、現在の戦略では歳入が改善されていないことを認識し、改革を受け入れるようになってきている。当局は増税シミュレーションに関するさらなる取り組みを要請しており、これも簡素化を促進する可能性がある。州税に関する取り組みが始まっており、州税支出の算出が活かされている。税外歳入に関する取り組みが継続する中、地方分権省と州当局が関与する手法が確立され、2024年後半または2025年初頭に起草に着手する予定である。

FAD CD プログラムは、国中心のアプローチに従っており、税制と歳入管理の支援を、IMF との EFF 支援プログラムで定められた国のニーズと条件に合わせる。さらに、CD の取り組みは、他のパートナーと緊密に連携して、当局が制度を強化し、より広範な国の状況内でガバナンスを改善するのを支援する。これらの目標は、マクロ経済的重要性及びサーベイランスの優先事項とも一致している。

## ボックス11 インフラガバナンス制度2(FAD\_IMF\_2022\_06)

2024年4月、FADは、コーカサス、中央アジア、モンゴルのための地域技術支援センター(CCAMTAC)と共同で、域内のインフラガバナンス(IG)を改善するためのワークショップを開催した。同ワークショップでは、(i) 戦略的計画、評価、リスク管理、予算編成、プロジェクト・ポートフォリオ管理、国有企業(SOE)の公共投資に関する講義、(ii) 巨大プロジェクトの評価、リスク分析、予算編成のシミュレーションをする実践的な演習、(iii) 各参加国の国別事例から、IGを強化するための改革戦略の提案など、投資ライフサイクルのあらゆる側面を網羅し、さまざまな教育及び学習形式が取り入れられた。

各国のニーズに合わせてイベントを調整するために、各国代表者はワークショップに先立って国内状況に関するアンケートに回答した。6か国がPIMAを実施し(いずれも資金源はJSA-IG制度)、的を絞った改革計画を策定した。他の国々は改革のかなり早い段階にある。PIMAからの改革計画が、時にはIMFや他の開発パートナーの支援を受けて実施されたという確かな兆候が見られた。

この演習は、理論を超えて、作業シミュレーションの環境でコアコンセプトを適用する機会となった。巨大プロジェクトの評価と予算編成に関する実践的な演習では、主要なプロジェクトリスクの管理など、IGの新たなトピックを実践的に適用することができた。SOEによる公共投資に関するセッションは特に関心を集め、域内で採用されている多様なアプローチが紹介された。

各国は、講義や演習、ピアラーニングを通じて、公共投資管理(PIM)の慣行を一段と良くするための優先事項として、次の項目を提示した。取引コストを削減するためのPIM過程のデジタル化、法的枠組みの強化、制度やプロセスの支援(PIMユニットの設置や、プロジェクトの選択とモニタリング、透明性、投資計画の監督に関するツールと研修など)。



## ボックス12 チャドDDT プロジェクト(ICD\_IMF\_2021\_05)

チャドの債務脆弱性は、IMF が支援する 2017 年のプログラムの開始以来、大幅に緩和されたが、同国は依然として対外債務超過のリスクが高い。後者は、同国の歳入ベースの相対的な小ささと債務を抱える能力の低さを反映している。この主たる原因は、制度的能力の弱さ、国外からの送金の少なさ、外貨準備高の輸入比率の低さといった、構造的な要素だ。その後、チャド経済は新型コロナのパンデミックと交易条件のふたつのショックに深刻な影響を受け、経済見通しは以前に想定されていたよりも弱くなった。パンデミック後、当局はすべての一時的な緊急措置を徐々に解除し、健全な回復政策を策定及び実施するためのマクロ経済管理をさらに強化しようとした。

このような背景から、当局は 2021 年に、高まるリスクの管理を改善し、パンデミック後の安定化を達成する方法として、債務予測を改善するための技術支援を要請した。JSA 新型コロナマクロ経済枠組みの資金提供を受けたこのプログラムの目的は、財務予算省の職員一同次のことを達成する知識とスキル、能力を強化することだった。(i) 現地及び外貨での公的債務の予測、(ii) 債務目標を達成するために必要な財政調整経路の算出、(iii) ショックが債務経路に与え得る影響の評価。

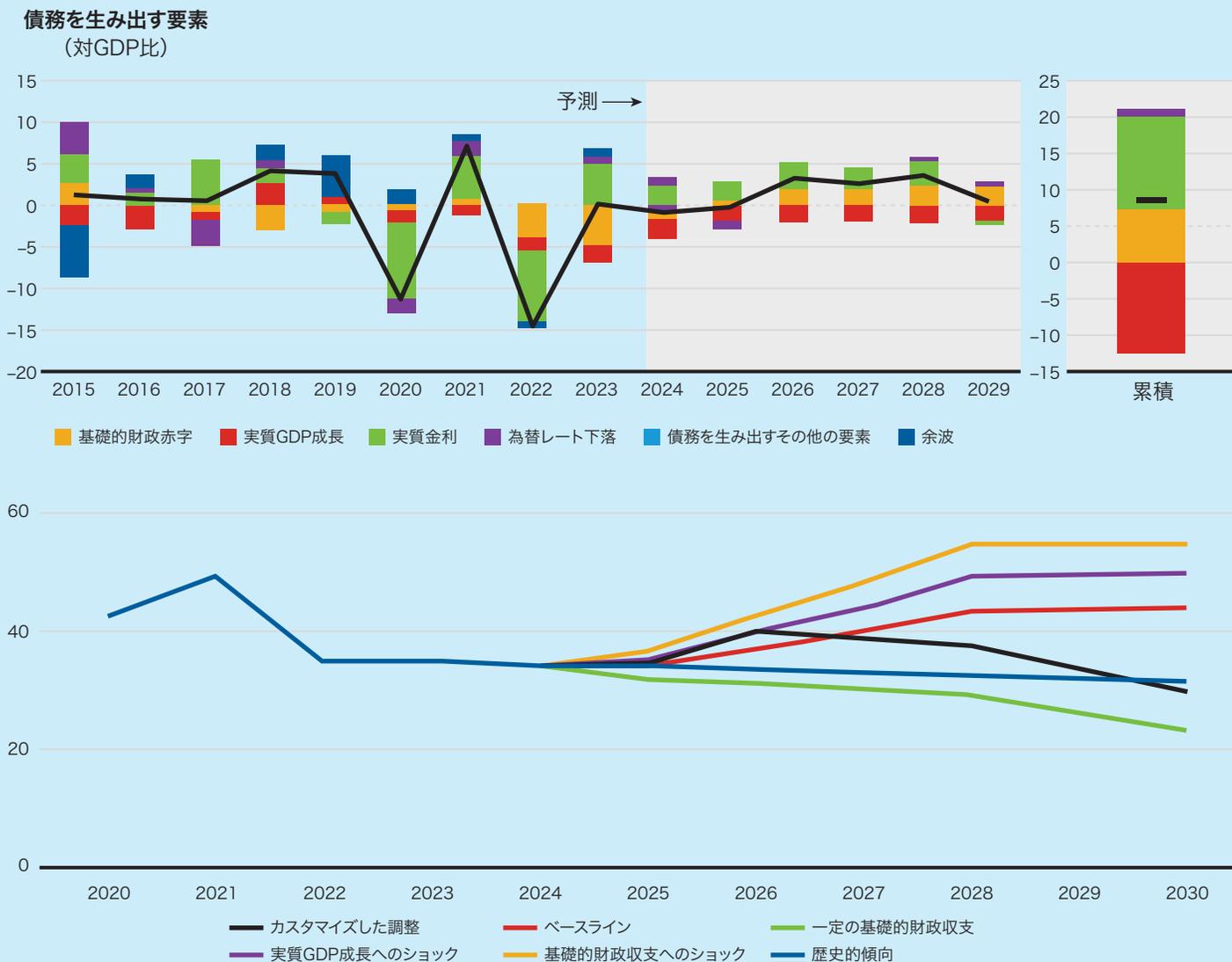
2021 年のプロジェクト開始から 2022 年 11 月の終了まで、バーチャルのスコープ設定会合 1 回、追加でバーチャル会合 4 回、対面式ミッション 1 回の計 6 回のミッションが実施された。これらのミッションは、職員が次の能力を強化することを目指した。(i) データ要件を定義し、それらの内部一貫性を評価する、(ii) 債務ダイナミクス・ツール (DDT) を使用して、ベースライン債務及び代替ショックシナリオで債務予測を実行する、(iii) 結果として生じる債務経路の特性を分析する、(iv) 異なる政策設定が債務の成果とリスクに及ぼす影響を評価する、(v) ベースライン及びリスクシナリオのビジュアル出力 (扇形グラフ等) や標準型の表など、分析結果を報告する方法を開発する。その後、当局のニーズに基づいて分析が拡大され、総資金調達ニーズと予想外項目の分析、ソルベンシーと流動性指標に対するマクロ財政ショックの影響分析が追加された。さらに、このプロジェクトには、G20 の「債務措置に係る共通枠組」における債務返済の繰り延べや代替的な借入戦略などの考慮事項も組み込まれた。

このプロジェクトは成功し、ツールは完全に制度化され、国家開発計画 2023 ~ 28 年予測の準備に際する強固な基盤となった。MoF 職員は、独自で開発したカスタマイズされたツールを使用することで、新しいデータの精度を評価し、債務経路のベースライン予測を行い、経済的・財務的判断に照らしてその妥当性を評価し、さまざまな代替シナリオを生成し、ツールに組み込むことで国家中期債務戦略(MTDS) データの影響を評価できるようになった。さらに、中長期的には、債務ダイナミクス・ツール (DDT) の定期的な使用は、G20 枠組み内での債務救済の実施から生じるものを含め、チャドの財政・債務政策の意思決定プロセスに利益をもたらすであろう。

さらに、チャドの職員は、債務のダイナミクスに関する新しいノートを定期的に作成し始めており、プロジェクト中に構築されたスキルセットが十分に吸収され、省の内部分析能力と意思決定の成果に具体的な改善をもたらしていることを実証している。このノートの目的は、ツールを使用してチャドの債務ダイナミクスを分析することであり、次の 4 つのセクションで構成されている。(i) マクロ経済面の評価、(ii) 最近の債務動向の分析、(iii) 中長期債務シナリオの評価の更新、(iv) マクロ経済・財政の中心的な仮定からの逸脱を考慮したリスク評価。以下の図は、このノートで提示するふたつの DDT 出力を示す。

ボックス12 チャドDDT プロジェクト(ICD\_IMF\_2021\_05)(続き)

チャド 公的債務のダイナミクス：公的債務増加の要素の内訳(上)と代替シナリオにおける債務残高(下)



### ボックス13 BSPのPAMPh2.0プロジェクト(ICD\_IMF\_2021\_05)

フィリピン中央銀行 (BSP) は、IMF の最も野心的な複数年にわたる FPAS 近代化プロジェクトのひとつを成功裏に終了した。段階的な拡張と明確な計画により、フィリピン向け政策分析モデル 2.0 版 (PAMPh2.0) が正式に採用された。このイニシアティブは、データ主導型の意思決定に対する BSP のコミットメントを強調する。

PAMPh2.0 のタイムリーな開発は、BSP が世界的な不確実性、特にインフレ圧力を乗り切るために非常に重要であった。ICD が主導した同プロジェクトは、インフレと資本流出圧力を緩和するための協調的な金融政策と財政政策に重点を置いた。PAMPh の近代化を目指し、将来を見据えた金融政策の実現、及び高度な定量的統合政策分析を先駆的に行うことを目指した。このプロジェクトは、複雑な経済ショックに対する政策対応を定量的に評価した。モデルベースの予測とリスクシナリオにより、意思決定者はマクロ金融の安定性を維持するために不可欠な分析をすることができる。さらに、このプロジェクトは、BSP の FPAS 枠組みを、インフレーション・ターゲティング制度の下での国際的なベストプラクティスに合わせた。シニアマネージャーと金融委員会による PAMPh2.0 の採用の承認は、PAMPh2.0 が将来、金融政策報告書において中心的な役割を果たす可能性を示す。BSP は、シャドーイング予測のラウンドを経て、2024 年 8 月までに主要な運用モデルとして PAMPh2.0 に移行する予定である。BSP は、2024 年第 2 四半期までに PAMPh2.0 を共同で公開することを約束しており、これは BSP と ICD の長年にわたる協力の集大成となる。

この野心的なプロジェクトは、専任の分析チームを要した。知事の支援を受けたシニアマネージャーとディビジョンマネージャーの先見の明により、部門間の協力が確保された。TA の受益者である経済・金融予測チームは、IMF と共同でマクロ枠組みを構築するために十分な時間が与えられ、専門知識を完全に習得し当事者意識を持つことができた。マネジメントの効果的な関与、透明性のあるコミュニケーション、コラボレーションとフィードバック、可視性が、プロジェクトの成功の背後にある重要な教訓である。マネジメントは、透明性のあるコミュニケーションを通じて進捗状況を綿密に監視した。戦略と初期の結果を定期的に上級管理職と共有することで、総裁と金融委員会からのタイムリーなフィードバックを得たり、採用したりすることができ、円滑な政策決定プロセスが確保された。最後に、この地域の技術ワークショップで PAMPh2.0 を発表することで、可視性が確保された。

TA の活動は、他の IMF の CD 担当局や APD、開発パートナーと緊密に調整された。ICD の TA チームは、金融政策の運営とコミュニケーション、マクロブルードレンスの問題に関する MCM TA の提言を活用した。APD フィリピン国別チームと協力したことで、政策議論が充実し、勧告が第 IV 条協議と一致した。BSP が PAMPh2.0 を、政策立案者、より広範な経済学の専門家、金融アナリスト、一般市民など、さまざまな聴衆に計画的に普及させることは、PAMPh2.0 が十分に理解され、導き出された政策分析が広く評価されるようにするための鍵となる。

このプロジェクトは 2024 年 8 月の完了する予定である。PAMPh2.0 のドキュメンテーションは最終段階にある。IMF の共同ワーキングペーパーは 2024 年 6 月に、包括的な TA 報告書は 2024 年秋に発行される予定である。これらの取り組みにより、職員の知識が維持され、BSP のマクロ経済予測と政策分析の枠組みが強化されるであろう。

IMF は、これらの進歩の達成に尽力してきた JSA の資金提供に感謝の意を表す。



## ボックス14 ナウキャスト金融政策ワークショップ(ICD\_APD\_2022\_03)

金融政策の意思決定者（及び他の政策立案者）にとっての主要な障壁は、四半期 GDP などの高頻度データがタイムリーに得られないことである。ナウキャストは、質の高いタイムリーな GDP 統計に代わるものではないが、重要かつ重大なギャップを埋める。

PFTAC のアドバイザーであるアンドリュー・ボーモント氏とイアン・ニールド氏、及び IMF 本部のダイナ・ヘン氏が進めた 2024 年 4 月のワークショップでは、域内の中央銀行の代表者にこのような支援を提供した。2024 年 4 月 10 日から 19 日にかけて、26 人の職員（半数は女性）がスバで会合した。ジェフリー・ヤボム副総裁（パプアニューギニア中央銀行）とマーガレット・タフナイ副総裁（ソロモン諸島中央銀行(CBSI)）の 2 人はすべてのセッションに出席した。4 月 17 日のセッションには、フィジー準備銀行のアリ総裁と CBSI のフォラ総裁が出席し、同日の最終セッションでは副総裁らとパネルセッションに参加した。8 日間にわたり、当局者は、IMF から受けた技術支援の経験を共有し、ここ数か月で開発したナウキャストモデルやその他のツールを紹介した。ピア間の情報交換の実質的なセッションに加え、ナウキャストと金融政策のトピックに関する研修も行われた。

ワークショップの全参加者（知事、副知事、当局者）が、このイニシアティブを非常に歓迎し、PFTAC が CB 当局者と同様のイベントを毎年開催することを望んだ。このイベントは、主に日本政府の支援を受け、PFTAC のドナーから追加資金が提供された。



## ボックス15 対外部門統計のブレンド型コース(STA\_APD\_2021\_01)

2024年3月18～23日にかけて、対外債務統計(EDS)に関する1週間の地域ブレンド型コースがバンコクのBOTで開催された。このコースは、2024年2月に開催された決定のためのデータ基金(D4D)の下で開発されたEDSオンラインコースの自習型オンラインセッションから始まり、3月に対面セッションがあった。このワークショップは、JSA資金調達プログラム(STA\_APD\_2021\_01)の対外部門統計(ESS)プロジェクトの下で、CDOT受益国のEDS集計スキルを向上させることを目的とした。このワークショップは、今後のCDOT ESS研修で広く実施される予定のブレンド型モダリティを活用する将来の取り組みの試験的な役割も果たした。

カンボジアとラオス、ナウル、パプアニューギニア、サモア、東ティモール、トンガ、ベトナムから24名の当局者が参加した。これらの参加者は、中央銀行、財務省、統計局を代表し、主にEDS、国際投資残高統計、国際収支統計、公的債務統計、国民勘定の作成に関与する。代表者らはワークショップ中に、データの集計者と提供者の両方としての視点を共有した。

このコースで参加者は、EDSの概念的枠組みを完全に理解し、EDSの収集と集計における現在の課題を克服するための実践的なガイドランスを得た。講義は、参加者が実践的な集計アプローチについて話し合う機会ともなった集計演習で補完された。また、CDOT受益国が一般的に使用する特定の対外債務証券を記録した。さらに、参加者はEDSの集計と公表の経験を共有し、多くの参加国で多額に上る民間債務及び直接投資債務の把握に関する課題を中心に、各国が直面する課題を明らかにした。このコースでは、G20債務支払猶予イニシアティブやG20債務措置に係る共通枠組などの債務救済イニシアティブを含め、債務の透明性の価値が強調された。

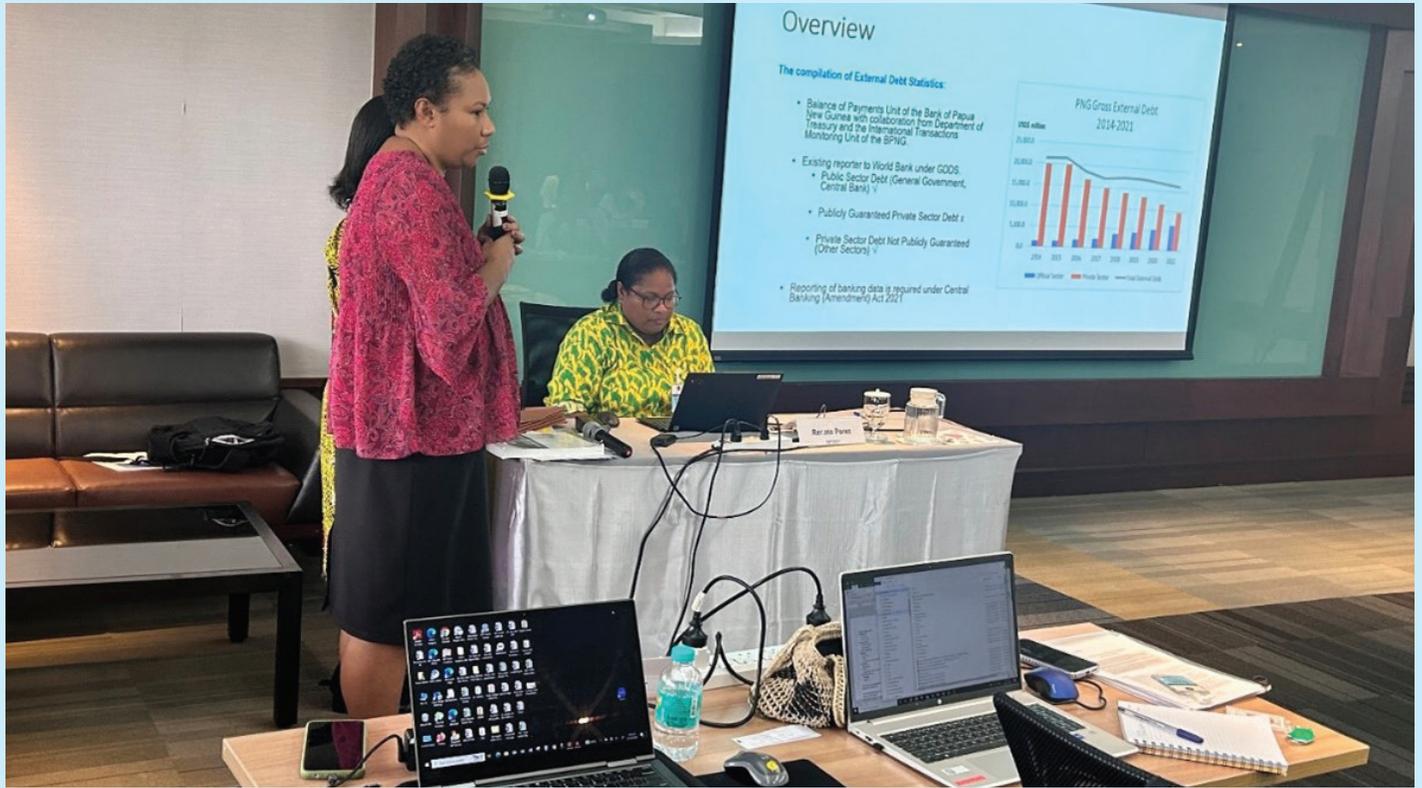
最後の円卓会議では、EDSの集計を強化するための省庁間データ共有手順の改善に関するコンセンサスが得られた。また、民間部門債務と直接投資債務の集計に焦点を当てたものを中心に、TAの緊急のニーズを特定した。情報に基づいた経済政策立案とIMFのサーベイランス、プログラムのモニタリングにとって、正確なEDS集計が重要である。これは、CDOT受益国にとって特に重要である。これらの国はすべて開放経済で、多くの場合、公共部門を超える対外債務を抱えている。

### 対外部門統計のブレンド型コース



タイ銀行、バンコク。2024年3月18～23日  
講師：レナート・ペレス氏、アンスパリー・ワチャラキアット氏  
CDOT ESSの全受益国からの参加者

## ボックス15 対外部門統計のブレンド型コース(続き)



各国のプレゼンテーション  
タイ銀行、バンコク。2024年3月18～23日



円卓会議：結論と学んだ教訓。  
タイ銀行、バンコク。2024年3月18～23日

## ボックス16 歳出政策分析における政府の能力強化 2024~26年度(FAD\_VNM\_2023\_01)

### ベトナム

ベトナムの課題は、年金支出と拠出金収入の信頼できる長期予測を作成する手段と能力が欠如していることである。予測は平均値からだけでなく、年金財政の妥当性と公平性の側面を説明する現実的な分布分析を構築することによって立てなければならない。ベトナムでの関与は、次の3つの分野に焦点を当てた。(a) 長期年金モデリング(及び潜在的には、個人のデモグラフィック、労働市場、保険状況に依存する他の公共支出項目の分析)に使用できるマイクロシミュレーションモデルの開発と移転、(b) IMFの技術支援がベトナムの中期的な労働市場及び社会政策の目標の達成に資する分野の特定、(c) 社会政策の問題に関するアドホックのアドバイスとコンサルティング。

年金モデルは最終化され、IMF職員はいくつかの対面式ミッションとオンライン協議を実施した。その間にデータを収集、クリーニングしモデルに入力したほか、さまざまなマクロ経済及び政策変数を導入。そして最も重要なことは、ベトナムの社会保障の専門家(プログラム関与のこの部分の主な受益者)がベースライン予測とシナリオ分析を作成できるようにモデルの使用方法を学んだことである。マニュアルはベトナム社会保険(VSS)に移管された。VSSマネジメントからのフィードバックによると、マニュアルは期待に応える内容で、同モデルを継続して使用するための健全な基盤となった。

この活動の期待される政策成果は、社会保障制度の長期的な財政状態を分析するほか、規制措置、仮定の修正、マクロ経済状況の変化を受けた財政及び福祉への影響を評価するための関係政府機関(VSS、労働保険社会扶助省、MoF)の準備体制が改善されることである。IMF職員は、サーベイランス活動の下、年金改革を、未積立の年金債務に対処し、年金の適用範囲や妥当性、持続可能性、世代内・世代間の公平性を改善するための重要な優先事項として特定した。この取り組みは、VSSの財政状態を評価するために重要である。VSSの財政は、国の財政状況に直接影響し、正式化のレベル、コンプライアンス、社会保障の適用範囲など、労働市場のパフォーマンスに影響を与える。

IMF職員は、現在の取り組みがJSAによって資金提供されていることを繰り返し強調した。当局はJSAの支援の重要性を認識し、進行中のモデリング活動の継続と、社会的セーフティネットの包括的な評価などの新しい分野へのプログラムの関与の拡大の両方を要請している。

### パラオ

パラオは、必要不可欠な公共サービスを提供するための有能な人員の採用と維持に苦勞している。人口の純流出が高水準にある中で、より高度なスキルを要する職



2023年3月8日に開催されたIMFのFAD訪問団とVSSのリーダーシップとの会議。VSS：グエン・ドゥック・ホア氏(VSS副局長)とVSS職員。  
IMF：チャバ・フェール氏(FAD)、サミア・ジャハン氏(FAD)、フランソワズ・ペインショ氏(IMFベトナム駐在代表)。

## ボックス16 歳出政策分析における政府の能力強化 2024~26年度(FAD\_VNM\_2023\_01)(続き)

種で特に深刻な問題である。FAD は、2023 年 7 月と 2023 年 11 月にパラオに訪問団を派遣し、2024 年 5 月には、前回のミッションからの推奨事項の実施を支援するために、再びミッションを実施する予定である。

ミッションの提言項目は当局に受け入れられている。パラオ共和国大統領は、2023 年 11 月のミッション開始直前に、2023 年 7 月のミッションの中心的な勧告であった雇用報酬委員会 (ECC) を設置する大統領令に署名した。当局は、中期的な改革戦略を策定する上で FAD のさらなる支援を要請し、FAD ミッションが提言した追加的な見直しを進めている。FAD の活動は、他の CD プロバイダーに触媒的な影響を与えた。(a) WB は、FAD の仲介に続き、パラオ政府の機能の見直しを実施することに同意し、(b) パラオの MoF に所属するアジア開発銀行のコンサルタントが、FAD ミッションによって開発された報酬支出予測モデルの同省の使用を支援するために任命された。

FAD の支援によりパラオは、公共サービスの提供のための適切かつ効率的な人員配置を促すための雇用・報酬政策を改革し、財政の持続可能性を確保することができる。FAD の活動は、アジア太平洋局と緊密に連携して行われており、[2023 年の第 4 条報告書](#)では、ECC 設置の重要性が強調されている。

JSA の支援は、この取り組みの成果物として[公開された報告書](#)で評価された。また、2023 年 11 月 21 日に折笠弘維駐パラオ日本国大使の出席のもとに行われた開発パートナーとの報告会でも口頭で評価された。



2023 年 11 月 17 日、コロール。パラオ共和国大統領と訪問団の一部。



2023 年 11 月 10 日。ECC の設置が地元紙の一面ニュースに。

### キリバス

キリバス政府は、コプラ (乾燥ココナッツ) に対して農業生産価格補助金を提供しているが、この対策は、技術的及び配分的な効率性に関する重大な課題を抱えており、公平な分配結果に十分に貢献できず、財政的に持続不可能である。IMF 職員は CD エンゲージメントを通して、コプラ補助金制度の分析において当局に技術支援を提供した。FAD 職員は、世帯・行政・国々の最近のデータセット、及び国内のインタビューからの洞察を基に、農業生産補助金とその財政コストを定量化し、地域別・福祉グループ別での補助金の発生率を評価し、コプラ部門内の技術的非効率性の規模と原因を分析する新しい手法を開発した。

## ボックス16 歳出政策分析における政府の能力強化 2024~26年度(FAD\_VNM\_2023\_01) (続き)

IMF 職員は、この制度の補助金内容の推計値を出し、政府が91%の補助金率を提供していることを示した。2023年の補助金総額はGDPの7.7%と推定されており、統制価格の倍増と生産量の増加を背景に、過去数年と比べて増えた。このように、この政府の対策は、財政の持続可能性における課題の一因である。CDプログラムはまた、これらの課題に対処するための改革の選択肢を示し、改革の実施に関する考慮事項を提示した。

このCDエンゲージメントは、当局が上記の課題に対処するのに役立つと同時に、コブラ生産を超えて農村人口に経済的機会を創出することを目指す「キリバス20年ビジョン」計画を実施する上での情報源ともなる。近日公開予定の2024年の第4条報告書には、コブラ補助金が輸出市場と労働市場を歪めている可能性についての理論モデルを開発するバックグラウンドペーパーが含まれている。地域局チームとFAD職員との緊密な連携により、バックグラウンドペーパー分析とCDの間に相乗効果が生まれた。

経由地であったフィジーでは、訪問団のトップがスバのJICA事務所を訪問し、日本大使と主要なJICA職員に主立った調査結果を発表した。



2024年5月10日(金)、国家経済計画局長のほか、財務経済開発省及びその他の省庁のさまざまな職員を含む当局にミッションの調査結果を発表した直後に撮影。

## ボックス17 コモロにおける政府財務諸表(TOFE)作成の再開(FAD\_IMF\_2021\_10)

予算と財務の年度内執行を監視し、IMFのプログラムやサーベイランス目的でIMFと協議するためには、TOFEが極めて重要である。コモロは数年間、この文書を作成することに苦戦しており、中期与信制度(ECF)が支援する進行中のプログラムの文脈で問題となっている。

TOFEの作成を担当する財務予算銀行部門省(MFBBS)は、異なる行政ユニット間の協力が不十分であるほか、能力が限られているため、財政及び財務データの統合と分析が困難である。さらにTOFEは、大幅に遅れて出来上がるのがよくあった。最後に、多額の歳入、歳出、資金調達が適切に記録されておらず、財政及び財務データの質の悪さから、不一致やエラーの再発が起きた。これらの課題に対処するため、IMF 財政局 (FAD) では、日本政府の資金提供を受けたCDプロジェクトを実施した。プロジェクト文書はコモロについて、TOFEにおける集約化と分析の改善を主要な目標として特定した。

脆弱性が残っているものの、CDプロジェクトの支えで、四半期ごとのTOFEの準備プロセスが現在復活している。四半期ごとのTOFEは現在、MFBBSの組織に組み込まれており、新しいTOFE委員会を設置したほか、利害関係者の役割と義務を明確化している。さらに、今のTOFEは以前より多くの財政情報が盛り込まれており、より正確な内容となっている。TOFEの作成に使用された基礎となるエクセルツールはクリーンアップされた。このプロジェクトは、STAとの協力の下、いくつかの研修をすることにより、利害関係者の能力の大幅な向上にも貢献した。

この支援は、ECFの監視に直接役立ち、国別チームは、レビューの際に、当局から一貫性のある包括的で信頼性の高い財政情報を受け取ることができる。



四半期 TOFE の作成に関与したさまざまな省庁の代表者と STA 専門家が TOFE 作成の研修セッションに参加する様子、2023 年 4 月 26 日～29 日、モロニ (コモロ)。

# B

## 能力開発に対する プログラム・アプローチ

緊密な対話と戦略的な協議により、日本とIMFのパートナーシップは相互理解と互いの優先事項に基づいたものとなっている。そのような緊密な連携は、資源の有効活用を通して、案件のより良い実施にもつながり、受益国に対するプラスのインパクトを高めている。今年のJSA戦略対話は、結果重視マネジメント(RBM)枠組みと、CDの優先順位付け・設計・提供へのRBMの統合、及びJSA外部評価の結果に焦点が当てられた。制度を構築していく上で、RBMを通してモニタリングされる成果に焦点を当てて継続的な関与をしていくことが必要である。CDを融資やサーベイランス活動と統合すること、及び各国のオーナーシップは、CD成果の改善と関連している。効果を最大限にするため、セミナーやワークショップ、短期専門家(STX)・長期専門家(LTX)の知見を通じて、各国の状況を踏まえた能力開発に関する実践的な助言やピアラーニング、研修が組み合わせられている。日本の専門家もこうした活動に参画している。

### 地域別の資金配分

世界各地のIMF加盟国が日本の長期にわたる惜しみない支援を受けてきた。表3はJSAによる拠出決定額を地域別に示したものであり、アジア太平洋地域及びアフリカ地域の低所得国や低位中所得国が優先度の高い拠出先となっている状況を確認できる。STIとCDOTは、政府職員向けに特別に設計された研修コースを提供し、

こうした能力開発の取り組みを補っている。1993年度から2024年度にかけて、3億1,080万ドルがアジア太平洋地域に対する能力開発支援に拠出されているが、これは承認されたJSAのTAや関連活動全体の49%に相当するものである。同時期に、アフリカに対する能力開発プログラムは総額で1億2,200万ドルに上っている。ここ数年、複数の地域のシェアが拡大している。CBDCやインフラガバナンス・ファシリティなどのCDプログラムでは、域内で網羅する国を拡大することで、国や地域のCDニーズの変化に対応するための柔軟性を高めるとともに、地域や国のCD需要の変化に対応するための資源を効率的に使うことができる。

### 分野別の優先順位

2024年度は、公共財政関連分野が年間拠出額の44%と最大の割合を占めた。マクロ経済枠組み・研修は、2024年度の年間コミットメントの約4分の1を占めており、これはIMFオンライン学習プログラムとSTIに対する日本の強力な支援を反映している。次いで通貨金融制度の分野が21%を占めた。表4は日本が拠出を約束した額について、1993年度から2024年度まで年度別・分野別の内訳を表している。

### 日本の認知度

IMF職員は日本の貢献が重要であることを理解し、日本やその他すべての開発パー

トナーの認知度が高まるように努めている。最新のJSA対外評価では、JSA CDの資金源について、受益国の当局やIMFのミッションチーフ・駐在代表の認識を高めることの重要性が強調された。日本は、年次刊行物や広報冊子、さらにIMFのホームページやオンライン学習プラットフォーム、ソーシャルメディア、ビデオといったデジタルメディアにおいて大きく取り上げられており、それらはすべてIMF能力開発活動に対する日本支援の認知度の向上や日本に対する謝意につながっている。IMF職員は引き続き、JSA CDのドナーの認知度を内部及び外部で強化し、従来のコミュニケーションツールを使用するとともに、新しいツールを探索している。

オンライン学習に関する日本とIMFの旗艦パートナーシップは、10周年を迎えた。ここ1年間進めてきた認知度を向上させるキャンペーンは、パートナーシップ開始以来の日本からの継続的な支援に認識し、このプログラムの影響を紹介する機会となった。今年は、JISPAの30周年とSTIの25周年という重要な節目を祝うイベントが成功裏に開催された。

### JSAに対するモニタリング評価

IMFのCD活動については、現在、定期的な自己評価と外部コンサルタントによる評価のほか、IMF全体で行われている定期的な見直しを通じてモニタリング評価

が実施されている。2024年度は、JSAの外部評価とIMFの5年ごとのCDSRが完了した。評価プロセスに対しては、日本政府当局が多くの情報・意見を提供した。JSAの外部評価は、2017年5月から2022年4月までの期間のCD活動を対象とし、OECD/DACの基準を用いて実施した。全体的な評価は、4.0点満点中2.6点だった(1 = 悪い、4 = 非常に良い)。最終報告書が公開されている。CDの提供方法(TAと研修)や、地域や個々の国のプ

ロジェクト間でのリソース配分、認知度に至るまでのさまざまな提言項目は、プログラムの設計と実施を継続的に改善し、新しいJSA CDに組み込むのに役立つ。

事業の設計とそのインパクトの評価を行い、また、能力開発の計画・実施において国別の成果に焦点を当てるとい目標を支援する上で、IMFにおけるRBMが活用されている。RBMは、能力開発管理・運営プログラム(CDMAP)の計画立案・優先

順位付けプロセスの土台となるものであり、IMFの能力開発業務の戦略的な展開の基礎となる実効的な評価を可能にしている。

IMF職員は、毎年度末に、各JSAプログラムの中間自己評価を日本と共有している。自己評価は各プロジェクトの進捗状況と成果を評価する上で有用であるとともに、直面する課題と他の能力開発実施主体との協力を強調するものともなっている。

表3 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 地域別の内訳(1993~2024年度)<sup>1,2,3,4</sup>

(単位:100万米ドル)

地域	1993 ~2016年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度		1993~2024年度	
									合計	%	合計	%
アフリカ	93.9	5.4	3.2	4.0	2.4	3.1	1.8	4.3	4.0	12%	122.0	19%
アジア太平洋	200.0	13.5	15.8	17.6	17.3	15.2	9.5	10.0	11.9	37%	310.8	49%
東欧 <sup>4</sup>	38.9	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	38.9	6%
欧州	30.4	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	30.4	5%
ラテンアメリカ・ カリブ	15.5	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	15.5	2%
中東・中央アジア <sup>4</sup>	27.8	0.7	1.8	1.7	-	-	-	-	-	0%	32.0	5%
複数地域	22.9	0.5	1.5	1.5	3.8	7.3	12.5	20.9	16.2	50%	87.2	14%
<b>合計</b>	<b>429.5</b>	<b>20.0</b>	<b>22.4</b>	<b>24.9</b>	<b>23.4</b>	<b>25.5</b>	<b>23.8</b>	<b>35.2</b>	<b>32.1</b>	<b>100%</b>	<b>636.9</b>	<b>100%</b>

出所:IMF能力開発局。

<sup>1</sup> 日本が承認した当初予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

<sup>2</sup> 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。

<sup>3</sup> 2011年度以降については、プログラム拠出金に信託基金管理手数料が含まれている。

<sup>4</sup> 2008年度以降、中央アジア諸国のデータは中東に分類されている。それ以前は東欧に分類されていた。

表4 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 分野別の内訳(1993～2024年度)<sup>1,2,3,4</sup>

(単位:100万米ドル)

テーマ <sup>4</sup>	1993 ～2016年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度		1993～2024 年度	
									合計	%	合計	%
公共財政	144.2	7.6	9.6	10.9	11.1	12.1	12.1	18.0	14.2	44%	239.9	38%
通貨金融制度	138.7	4.9	4.1	7.0	4.6	5.3	3.5	5.8	6.7	21%	180.7	28%
統計	75.7	3.1	3.5	2.4	2.4	2.3	1.5	2.0	2.0	6%	94.9	15%
マクロ経済枠組み・ 研修	46.7	2.3	3.8	4.1	4.3	4.6	5.6	8.6	8.8	27%	88.7	14%
法的枠組み	10.7	0.6	0.2	-	-	-	0.6	0.6	0.4	1%	13.0	2%
その他	13.5	1.6	1.1	0.5	1.1	1.2	0.5	0.2		0%	19.7	3%
<b>合計</b>	<b>429.5</b>	<b>20.0</b>	<b>22.4</b>	<b>24.9</b>	<b>23.4</b>	<b>25.5</b>	<b>23.8</b>	<b>35.2</b>	<b>32.1</b>	<b>100%</b>	<b>636.9</b>	<b>100%</b>

出所:IMF能力開発局。

<sup>1</sup> 日本が承認した当初予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

<sup>2</sup> 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。

<sup>3</sup> 2011年度以降については、プログラム拠出金に信託基金管理手数料が含まれている。

<sup>4</sup> テーマ名は24年度の年次報告書に再分類された。

ボックス18 2024年度 認知を高める活動

IMFは、日本とIMFの戦略的CDパートナーシップの一環として、日本の資金支援について定期的にコミュニケーション活動を行っている。今年度を通じてさまざまなチャネルで、日本からの資金提供をハイライトした。



ウクライナ財務大臣とウクライナ国立銀行総裁、ドナーパートナー代表（日本を含む）によるUCDFへの最初の拠出を発表するイベント、2023年10月

2023年年度総会（マラケシュ）



STIの25周年記念イベントで講演するゲオルギエバ専務理事、2023年11月

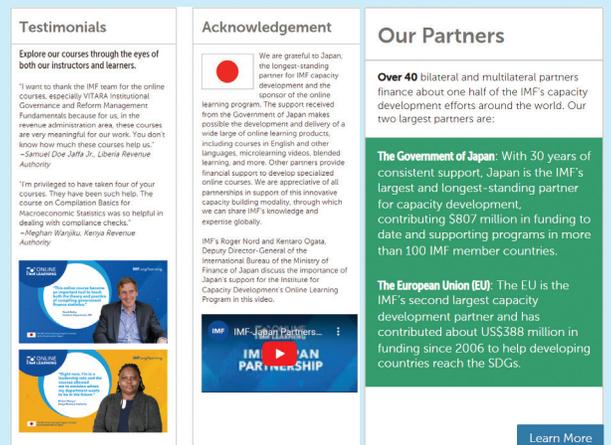


オンライン学習プログラムの10周年に際する筆頭副専務理事の動画、2024年3月

「このプログラムに対する日本政府の寛大な財政的支援に深く感謝したい」



2024年春季大会で、筆頭副専務理事が、GPFに拠出する最初の9つのドナーパートナーを発表した2024年春季会合のイベント、ドナーの代表者（日本を含む）と共に



IMF.orgにおける日本のビジビリティ



# アジア太平洋地域事務所

IMF アジア太平洋地域事務所(OAP)は、世界経済におけるアジアの重要性の高まりと、IMFのアジア太平洋地域への関与を深めたいという思いから、1997年に東京に創設された。OAPは創設以来、地域におけるIMFの政策と活動に対する理解を深めるとともに、主要な課題に関する展開と地域の視点の両方についてIMFに情報を提供することを目指してきた。また、地域の政策立案者と研究者との対話の場を提供するとともに、政府職員の日本留学奨学金制度の運営や、地域に関連するトピックのセミナーや会議の開催など、現場での活動も行ってきた。OAPはまた、地域のサーベイランスや、能力開発のための域内当局者・非当局者との関与、アウトリーチに関連するさまざまな活動を行っている。

OAPは2024年度、STIなどの地域研修センターや、CDOTやSARTTACなどのTAオフィスが果たす役割を補完する形で、ピアツーピア学習の中心地としてのOAPの役割を強化するなど、同地域におけるIMFの主要なハブとしての役割と機能をさらに活用するため、優先事項をさらに調整した。OAPは引き続き、アジアにおける政策対話とCDを促進し、地域協力とサーベイランス活動に貢献し、IMFのメッセージを日本と地域の人々に伝え、域内と日本からの採用を促進した。政策対話と能力開発を促進する上でOAPは、その立地と招集力を活用してピアツーピア学習の中心として機能し、TAと研修におけるIMFの活動を補完する。

## 広報とアウトリーチ活動

OAPは2024年度、日本がG7議長国を務めたこととJISPAの30周年を機に、さまざまな手段やプラットフォームを通じて日本及び域内で広く人々に働きかけた。

OAPは、クリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事が新潟で開催されたG7財務大臣・中央銀行総裁会議や広島で開催されたG7首脳会議に出席したことを精力的に支援し、ソーシャルメディアを通じて専務理事からのIMFのメッセージを一般に広めるのを支援した。

OAPはJISPA30周年記念イベントも開催し、11月17日にはアジアでのCDに関する記念会議につながった包括的な公開キャンペーンを実施した。このキャンペーンでOAPは、さまざまなメッセージや体験談動画、歴史を示すタイムライン、インパクト統計、思い出や喜びの声を語る同窓生のソーシャルメディア投稿(#JISPA30)など、記念日を祝う特別なウェブサイトを作成した。ビデオストーリーはOAPのフェイスブックでも紹介され、ICDとパートナー大学によってさらに広く共有された。これらの取り組みにより士気が高まり、同窓生とのOAPの関わりが強化され、OAPが地域の政策立案能力の強化に関心を持っているという強力なメッセージを送ることができた。

過年度同様に、OAPは、日本及び地域全体の参加者を対象にセミナー、ワークショップを幅広く開催し、IMFの業務や政

策提言に対する一般の理解を深めることに努めた。こうしたイベントの一部は、大学やシンクタンク、中央銀行、財務省、その他の政府機関・国際機関・民間団体との協力により実施された。

その他の政策アウトリーチイベントとして、世界及び地域経済の見通しやその他のテーマのアジア太平洋地域セミナーや、日本及びアジアのその他の国の大学生を対象とした3つのマクロエコノミスト研修プログラムコースがある。

OAPは、IMF本部のコミュニケーション局や他部局と協力して、日本と地域全体におけるIMF全体の広報業務の強化に引き続き貢献している。OAPでは、アウトリーチの取り組みを強化すべく、JISPA独自のサイトを含む日本語・英語両方のウェブサイト運営しているほか、OAPの活動を推進しIMFのメッセージを周知するためにソーシャルメディア・プラットフォームやオンライン・ニュースレターを積極的に活用している。OAPはまた、IMFのメッセージ浸透を促進すべく、メディアへの働きかけの強化も図っており、IMF職員とのインタビューを設定したり、IMFのデータ・分析の報道を促したりしている。

OAPではさらに、IMFの仕事の認知度を高めるために、日本及び海外の企業やシンクタンクと継続的に対話を行い、また、要請に応じてIMFの役割や業務、採用情報についての説明を行っている。

## 域内諸機関との連携

OAPは、アジア太平洋経済協力(APEC)や東南アジア諸国連合(ASEAN及びASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス(AMRO))、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議(EMEAP)、東南アジア諸国中央銀行グループ(SEACEN)、アジア欧州会合(ASEM)、太平洋島嶼国中央銀行総裁会合などの地域フォーラムとIMFとの関係を調整している。OAPは、こうしたグループの会合に招待され、世界や地域の経済情勢など時宜にかなったテーマについて説明する一方、そこで表明される地域の見解やイニシアティブをIMF本部に伝えている。OAPはさらに、東京やアジア太平洋各地に拠点を置く他の国際機関や在外公館とも緊密に連絡を取り合っている。

## サーベイランスと調査活動

OAP職員は、アジア太平洋地域の情勢をモニタリングし、IMF本部に対して定期的に報告しているほか、複数の国別チームに配属されている。2024年度には、ブルネイ・ダルサラームと中国、インド、日本、ミクロネシア連邦へのミッションとその関連業務に対し、OAPのエコノミストが貢献した。OAPのエコノミストは、域内で関心が高い

様々な経済政策問題について定期的に調査を実施している。また、加盟国各国との対話の支援も行っている。また、OAPエコノミストは、IMFの調査報告や政策ペーパーのレビューにも貢献している。

## 能力開発支援の実施

OAPは域内政策担当者のニーズに応えるために能力開発の諸分野に関してセミナーやカンファレンスを主催している。これは、最新のマクロ経済的な問題や課題について政策担当者が精通できるようにすることも目的としている。こうしたイベントの開催費用は、日本政府の支援によってまかなわれている。

OAPは「日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)」を運営しており、このプログラムによって毎年アジア諸国の若手政府職員約65名が日本の大学院でマクロ経済学や関連分野の研究を行っている。1993年の開始以降、881名がこの奨学金プログラムを修了しており、修了生の多くが母国の政策当局で現在、幹部職に就いている。修了生には、「JISPA奨学生継続教育(JISPA-CE)プログラム」を通じて、ICDやSTIの経験豊富な教官から、より時事性が高く専門的な論点について学ぶ機会が与えられている。これは、修了生らが地域全体に広がるネット

ワークを再活性化し、IMFや日本とのつながりを再確認する上で役立っている。

OAPではまた、アジア太平洋地域の政府幹部職員を対象とする評価の高いプログラムも実施している。大学院レベルのマクロ経済学に関する1週間の幹部研修コースである「アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー(JIMS)」はその一例である。JIMSは、JISPA-CEとともに、政府幹部職員が域内の同輩と現下のマクロ経済問題に関して議論や意見交換を行ったり、相互に学んだりする機会を提供している。

OAPでは、域内の政府職員の政策立案スキルを向上させるために、ピアツーピア形式のCDセミナーやカンファレンスを主催・スポンサーしている。2024年度は、STIと共催で「財政・債務ピア・ラーニング・シリーズ」を開催したほか、財政をテーマにした能力開発におけるIMFと日本のパートナーシップに関するハイレベルイベントを開催した。さらに、OAPは東京財政フォーラムと東京租税カンファレンスの開催に関してIMF財政局を援助している。これらの会合はいずれも、アジア太平洋地域の政府職員のピアラーニングと能力開発を支援するものである。



OAP/IMF本部職員と筆頭副専務理事。

# D

## 日本 - IMF アジア奨学金プログラム

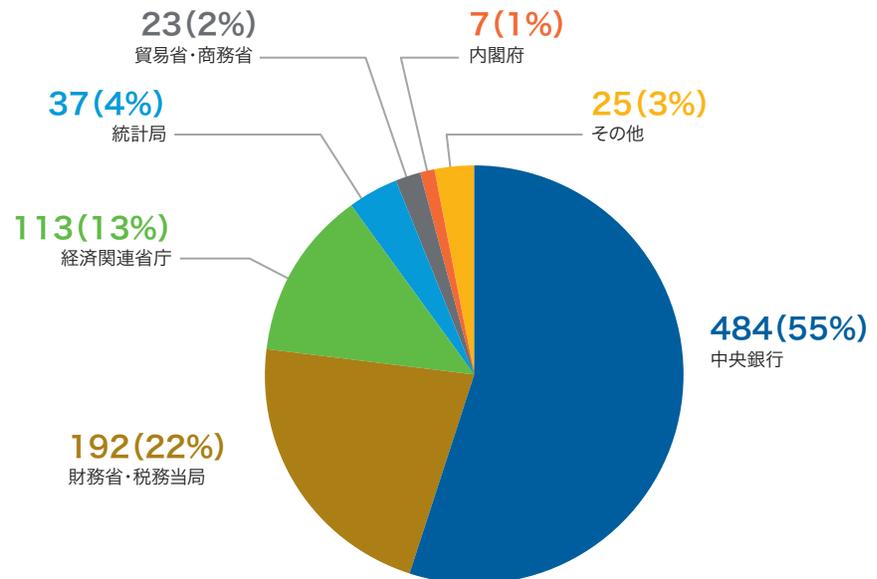
2024年度はJISPAの30周年だった。日本 - IMF アジア奨学金プログラム (JISPA) は1993年に創設されたプログラムであり、日本を代表する大学院におけるマクロ経済学もしくは関連分野の研究を対象としている。アジア太平洋地域や中央アジアの国で経済官庁に勤める将来有望な若手職員に対して教育の機会を提供している<sup>1</sup>。

参加者はJISPAの提携先である4大学院でJISPA向けに開講される修士プログラム「パートナーシップ・トラック」か、日本国内にある博士課程を含むすべての大学院プログラムが対象となる「オープン・トラック」を選択することができる<sup>2</sup>。JISPAはまた、2か月半のオリエンテーションプログラムを実施し、新規奨学生が日本での研究や生活への準備を行えるようにしている。JISPA奨学生は、奨学期間を通じて、OAPが企画するセミナーやイベントに招待され、現下の経済問題や政策課題について理解を深め、奨学生間や他の人とのネットワークを構築することができる。2024学年度には、JISPAは新たに34名に奨学金を支給し、博士論文提

<sup>1</sup> この奨学金プログラムはバングラデシュ、ブータン、カンボジア、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ネパール、太平洋島嶼国、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナムからの候補者を受け付けている。

<sup>2</sup> 提携先4大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、東京大学。

図4 JISPA修了生の勤務先内訳(1993~2024年度)



出資格者4名を含めて合計63名を支援した<sup>3</sup>。

OAPのJISPA奨学生に対する積極的な支援により、日本とIMFの支援を受けるJISPA奨学生としての意識が高まり、修了後であっても本プログラムとの絆は強い。OAPは、訪問中のIMF職員を交えてJISPA奨学生のためのイベントを開催する。JISPA30周年記念式典は、JISPA奨学生にとって、

<sup>3</sup> JISPAの2024学年度は、2023年10月1日から2024年9月30日まで。

アントワネット・セイエ元副専務理事と会い、セイエ氏の経験から学ぶ良い機会となった。OAPは、2023年9月に東京大学と共同で、1年次課程を修了予定の学生を対象とした夏季ワークショップを開催した。これらワークショップは、JISPA奨学生の間で、コミュニティ意識を涵養した。また、IMFのプログラムや方針、IMFによる地域内でのCDの取り組みについての理解向上にも貢献した。

こうした特別イベントに加えて、日本政府の政策担当者に紹介するための政策対話会合シリーズや、プログラム修了間近の奨



学生に限定した論文発表会プログラムなど、OAPは引き続き、JISPA奨学生のためにさまざまなイベントを実施した。

また、JISPA奨学生は、OAP主催のアジア太平洋地域セミナーシリーズに招待され、アジア全域及び世界中の聴衆とともに、経済政策の問題やテーマ別の課題について議論した。

OAPはまた、2024年度にふたつの日本-IMFアジア奨学金プログラム継続教育プログラム(JISPA-CE)プログラムを開催した。キャリアの中堅段階にいるJISPA修了生を日本に再び招待し、知識を刷新したり、旧交を温めたりすることを可能にする。JISPA-CEは、アジア太平洋地域の元奨学生がキャリアを積むにつれて、関係を強化し、固めることに役立つ。

日本-IMFの支援を受けたJISPA奨学生のコミュニティは拡大し続けている。1993年以降、JISPAは967件の奨学金を支給し、881名の奨学生がプログラムを修了した(表5と図4を参照)。修了生は政策立案に携わるキャリアを順調に歩んでおり、中には総裁や副大臣といった要職に就いている者もいる。

表5 日本-IMFアジア奨学金プログラム 国別の内訳(1993~2024年)

出身国	奨学生数	%	修了者数
ウズベキスタン	103	10.7%	96
中国	102	10.5%	102
ベトナム	102	10.5%	99
ミャンマー	85	8.8%	79
カンボジア	81	8.4%	73
モンゴル	68	7.0%	56
インドネシア	57	5.9%	48
キルギス	54	5.6%	51
タイ	54	5.6%	47
バングラデシュ	50	5.2%	44
カザフスタン	45	4.7%	42
フィリピン	41	4.2%	36
ラオス	34	3.5%	31
インド	24	2.5%	22
ネパール	19	2.0%	16
タジキスタン	10	1.0%	9
ブータン	8	0.8%	7
スリランカ	8	0.8%	6
モルディブ	7	0.7%	5
マレーシア	4	0.4%	4
トルクメニスタン	4	0.4%	3
フィジー	3	0.3%	3
東ティモール	2	0.2%	1
トンガ	2	0.2%	1
合計	967	100.0%	881

注:奨学生数にはパートナーシップトラック修了後にオープントラックの奨学金を受けて博士課程に進学した者も含む。

# E

## 博士号取得のための日本 - IMF 奨学金プログラム

日本政府はIMFでのキャリア形成を目指して博士課程でマクロ経済学を研究する日本人を対象に、奨学金を提供している。博士号取得のための日本 - IMF 奨学金プログラム (JISP) は、1996年に開始した。2009年からは、応募資格を日本人に限定し、2024年からは奨学生数は年間最大4人となった。

JISP 奨学生は、マクロ経済学など、IMFの業務関連分野で高い評価を受ける日本国外の大学院博士課程で学ぶ。大多数が米国の大学院に入学するが、カナダや欧州、オーストラリアの大学院で学ぶ者も一定数いる。この奨学金プログラムでは、授業料と合理的な範囲の経費が2年間支給され、夏にはIMFで有給のインターンシップに参加することができる。新規奨学生はワシントンDCで、IMFの業務や職員を紹介する短期のオリエンテーションに参加する。JISP 奨学生は、ジャック・ボラック年次研究会議や、IMFと世界銀行の春季会合及び年次総

会にも招待され、IMF以外の会議に参加する選択肢もある。

卒業後、奨学生はIMFのエコノミスト・プログラムに応募することが求められている。このプログラムは若手エコノミストの採用を目的に行っているもので、IMFが採用を通知した場合、奨学生は受諾することが義務付けられている。

JISP が始まって以降、日本人17名を含めJISP 修了生37名がIMFに採用された。2024年5月時点で、26人がIMFに在職している。直近では、2022年9月に修了生がIMFに就職した。現在IMFに在籍している26名のJISP 修了生のうち、EPによって採用されたのは21名であり、他は中途採用である。JISP は、IMFと国際教育研究所 (IIE) が共同で運営している。

表6は、2009年以降について、本プログラムに応募した日本人学生の数と、奨学生採用を受諾した学生の数をまとめている。



JISP 奨学生と水口 IMF 日本理事・職員。

表6 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)<sup>1</sup>

日本人の応募者数と新規奨学生数(2009-2024年)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計
応募者数	12	11	18	12	9	6	16	13	14	12	17	14	15	9	5	15	198
新規奨学生数	7	7	7	5	5	3	4	3	3	4	4	4	6	3	3	3	71

出所:IMF能力開発局。

<sup>1</sup> SP20.05(2020~22年のプログラム)では5名の学生がJISP奨学生に採用された。しかし、世界的なパンデミックを受けて、そのうち1名は博士課程への入学とJISPの受給を2021年に延期した。当該奨学生は現在、2021~23年の期に含まれている。

# 添付資料

# JSAによる技術支援及び研修 2024年度の概要\*

地域	テーマ	プログラム概要	プログラム 全体予算
<b>2024年度</b>			
アジア太平洋	公共財政	JSA 一部アジア諸国における租税政策改革 2024~25年度	2.0
アジア太平洋	公共財政	JSA 一部の東南アジア諸国における財政管理強化 2024~26年度	4.9
アジア太平洋	公共財政	第13回IMF・日本共催アジア諸国向け税に関する高官級会議を東京で開催	0.2
アジア太平洋	公共財政	JSA スリランカの財政管理支援 2024~25年度	1.9
アジア太平洋	公共財政	JSA 歳出政策分析における政府の能力強化 2024~26年度	0.9
アジア太平洋	通貨金融制度	モンゴルにおけるマクロブルーデンス政策の実施強化	2.1
アジア太平洋	通貨金融制度	スリランカ、モルディブ、ラオスにおける債務管理の強化 - SARTTACに拠点を置くLTX	2.0
グローバル	通貨金融制度	日本人任用助成プログラム	0.3
アフリカ	マクロ経済 枠組み・研修	マクロ経済枠組みの開発支援	3.0
グローバル	マクロ経済 枠組み・研修	オンライン学習に関する日本とIMFの旗艦パートナーシップ	4.9
グローバル	統計	世界で選ばれた国におけるデータ公表改善 フェーズ2	1.5
<b>2023年度</b>			
アフリカ・ アジア太平洋	公共財政	JSAデジタルマネー、CBDCと財政政策、財政運営管理	2.8
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域におけるマクロ経済・金融統計の作成・公表の強化：政府財政統計（GFS）、公的部門債務統計（PSDS）プロジェクト（JSA 4）	2.6
アフリカ	公共財政	アフリカ局・脆弱国における財政の持続可能性の強化	8.0
アジア太平洋	公共財政	一部アジア諸国の歳入動員支援（税務行政）	5.7
グローバル	公共財政	一部低所得国における国内歳入動員（租税政策）	4.5
グローバル	公共財政	インフラガバナンス制度2	8.3
グローバル	通貨金融制度	JSA中央銀行デジタル通貨（CBDC）能力開発業務	5.0
グローバル	通貨金融制度	JSA中央銀行デジタル通貨（CBDC）の分析と開発	5.4
グローバル	マクロ経済 枠組み・研修	マクロ経済予測・ナウキャスト手法の開発	3.1
グローバル	マクロ経済 枠組み・研修	アジア、アフリカ、中東の一部諸国における、予測のためのマクロ経済枠組みと債務ダイナミクス分析を通じた、財政・債務の持続可能性と持続可能な成長の強化	5.8

\*この表には、通常のJSAにくわえて、新型コロナウイルス対策及びデジタルマネーの両ウィンドウを通じたプログラムが含まれる。

地域	テーマ	プログラム概要	プログラム全体予算
アジア太平洋	通貨金融制度	銀行監督の強化	1.8
グローバル	公共財政	アフリカ大陸自由貿易圏(AfcFTA)の実現に向けた、税関行政の準備と革新	1.1
<b>2022年度</b>			
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域の対外部門統計の改善	2.2
アジア太平洋	マクロ経済 枠組み・研修	IMF-シンガポール地域研修所(STI)におけるアジアの経済・金融政策分析に関する継続研修及び技術支援	8.2
アフリカ	公共財政	FAD AFR 関税行政	1.7
グローバル	公共財政	新型コロナウイルス公共財政管理	3.8
アフリカ・ アジア太平洋	マクロ経済 枠組み・研修	マクロ経済の枠組み	2.6
IMF	法律	腐敗防止・法の支配に関する能力強化プロジェクト	1.6
グローバル	通貨金融制度	一部の低所得発展途上国(LIDC)と新興市場国・発展途上国(EMDE)における中央銀行デジタル通貨(CBDC)に関する能力強化	1.3
アジア太平洋	通貨金融制度	カンボジアの金融政策	1.4
<b>2021年度</b>			
アジア太平洋・ アフリカ	公共財政	アジアと西アフリカにおける関税行政の強化と近代化	8.5
アフリカ	通貨金融制度	アフリカにおける債務管理の運用枠組み強化	5.0
アジア太平洋	通貨金融制度	アジア太平洋における債務管理の運用枠組み強化	4.4
アジア太平洋	公共財政	国庫管理向上と財務システム近代化の支援2	5.0
<b>2020年度</b>			
アジア太平洋	その他	マクロ経済運営へのマクロ金融分析の統合に関するプロジェクト提案	6.0
<b>2019年度</b>			
アジア太平洋	通貨金融制度	カンボジア、ミャンマー、ベトナムにおける通貨・外国為替関連業務に関する支援	4.1

# 日本とIMFによる1996年度から2024年度までの合同現地視察<sup>1</sup>

- (1) フィジーの太平洋金融技術支援センター(PFTAC)と西サモア 1996年3月
- (2) カザフスタンとキルギス共和国 1996年6月
- (3) ザンビアとジンバブエ 1996年12月
- (4) ロシア 1997年7月
- (5) ブルガリアとリトアニア 1998年6月
- (6) インドネシア、シンガポール地域研修所(STI)、タイ 1999年6・7月
- (7) ベラルーシとスロベニア 2000年6月
- (8) アゼルバイジャンとJVI 2001年6月
- (9) カンボジアとシンガポール地域研修所(STI) 2002年6月
- (10) モンゴルと東ティモール 2002年9月
- (11) インドネシアとフィジー 2003年12月
- (12) タンザニアの東部アフリカ地域技術支援センター(AFRITAC)とボツワナ 2005年12月
- (13) カンボジア、シンガポール地域研修所(STI)、フィリピン 2007年3月
- (14) レバノンの中東地域技術支援センター(METAC) 2008年5月
- (15) カンボジア、シンガポール地域研修所(STI) 2009年1月
- (16) フィリピンとフィジーの太平洋金融技術支援センター(PFTAC) 2010年5月
- (17) ベトナムとネパール 2011年5月
- (18) カンボジア 2012年6月
- (19) ラオス人民民主共和国、インドネシア、タイ 2014年3月
- (20) カンボジア、ラオス人民民主共和国、シンガポール地域研修所(STI)、タイ能力開発オフィス(CDOT) 2016年5月
- (21) インドの南アジア地域研修技術支援センター(SARTTAC)、ネパール 2017年2月
- (22) カンボジアとスリランカ 2018年2月
- (23) カンボジアとミャンマー 2019年3月
- (24) カンボジア 2024年6月

<sup>1</sup> 2005年度、2015年度についてはスケジュール調整が難しく、合同現地視察は行われなかった。2020年度から2023年度にかけての現地視察は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中止された。

## 外部資金任用プログラム

外部資金任用プログラム (EFA) は、加盟国間で政府機関職員を一時的に IMF に派遣し経験を積ませたいという声が高まっており、こうした関心に応えるために設立された。派遣や滞在にかかる費用は派遣元の国が負担している。IMF のマネジメントは 2013 年 7 月に EFA を承認し、当初の派遣受入数を最大 15 人とした。その後、同年 8 月に理事会が EFA サブアカウントの設置を承認した。

EFA による派遣者は、IMF の中核業務であるサーベイランスやプログラム活動に従事するほか、IMF の運営業務に幅広く触れるために能力開発業務も行う。EFA による派遣者は、IMF の幹部スタッフによる監督を受ける。これまでに、日本を含む 12 か国が EFA に参加し、相応の資金を拠出している。本プログラムのもとで、日本からは現在までに 15 名が派遣された。現在、3 名がこのプログラムを通じ派遣されている。

2 名がエコノミスト、1 名が法律専門家である。2024 年夏に 1 名が派遣期間を満了し日本に帰国する。2024 年 7 月には 2 名の政府職員がプログラムに参加する。IMF で得られた経験と知識によって、帰国した職員は日本政府の経済政策にさらに効果的に貢献することが見込まれている。

# 日本管理勘定 (JSA) 財務諸表

日本管理勘定 (JSA) 2024年度財務諸表  
(単位: 1,000米ドル)

	2024	2023	2022
2024年4月30日、2023年4月30日、2022年4月30日の貸借対照表			
<b>資産</b>			
現金及び現金同等物 <sup>1</sup>	75,810	96,961	116,525
総資産	75,810	96,961	116,525
<b>財源</b>			
総財源	75,810	96,961	116,525
2024年4月30日、2023年4月30日、2022年4月30日の損益計算書及び財源の変動			
<b>期首残高</b>	<b>96,961</b>	<b>116,525</b>	<b>82,854</b>
投資収入	4,859	3,485	69
受領した拠出金	21,334	17,315	59,446
移転された拠出金(純額)	(3,600)	(3,100)	(1,400)
事業支出	(43,745)	(37,264)	(24,444)
財源の純変動額	(21,151)	(19,564)	33,671
<b>期末残高</b>	<b>75,810</b>	<b>96,961</b>	<b>116,525</b>

注: IMFはIMF本体の諸勘定の年次会計監査に連動してJSAの年次監査を外部会計事務所に委託しており、日本当局へは監査修了証明書を別途提出している。

<sup>1</sup> 数値は見越し額を含む。IMF年次報告書に掲載された管理勘定の財務諸表には、このサブアカウントを含め、期末の見越し額が別途記載されている。



能力開発支援における  
日本とIMFのパートナーシップ

---

国際通貨基金  
能力開発局  
グローバル・パートナーシップ課

700 19th Street, NW  
Washington, DC 20431 USA  
T. +(1) 202.623.7000  
F. +(1) 202.623.7106  
GlobalPartnerships@IMF.org

 @IMFCapDev

 IMFCapacityDevelopment

 IMF CD LinkedIn: <https://www.linkedin.com/showcase/imfcapacitydevelopment/>

